

# 第12款 警 察 費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第12款 警察費</b>		<b>43,929,493</b>	<b>43,536,045</b>	<b>393,448</b>
<b>1項</b>	<b>警察管理費</b>	<b>39,324,732</b>	<b>39,563,609</b>	<b>△ 238,877</b>
<b>1目</b>	<b>公安委員会費</b>	<b>6,902</b>	<b>6,902</b>	
	公安委員会運営 P. 324	6,902	6,902	
<b>2目</b>	<b>警察本部費</b>	<b>36,173,286</b>	<b>36,056,987</b>	<b>116,299</b>
	警察職員設置 P. 324	34,030,414	34,061,192	△ 30,778
	社会参加費	10,400	10,400	
	警察事務 P. 325	1,407,258	1,217,955	189,303
	警察諸費 P. 325	725,214	767,440	△ 42,226
<b>3目</b>	<b>運転免許費</b>	<b>1,301,016</b>	<b>1,682,326</b>	<b>△ 381,310</b>
	自動車運転免許 P. 326	1,301,016	1,682,326	△ 381,310
<b>4目</b>	<b>装備費</b>	<b>602,592</b>	<b>595,634</b>	<b>6,958</b>
	警察装備 P. 326	602,592	595,634	6,958
<b>5目</b>	<b>警察施設費</b>	<b>1,240,936</b>	<b>1,221,760</b>	<b>19,176</b>
	警察施設整備 P. 327	1,240,936	1,221,760	19,176
<b>2項</b>	<b>警察活動費</b>	<b>4,604,761</b>	<b>3,972,436</b>	<b>632,325</b>
<b>1目</b>	<b>一般警察活動費</b>	<b>781,214</b>	<b>781,509</b>	<b>△ 295</b>
	一般警察活動 P. 327	635,439	637,174	△ 1,735
	留置管理 P. 328	145,775	144,335	1,440
<b>2目</b>	<b>刑事警察費</b>	<b>615,785</b>	<b>616,695</b>	<b>△ 910</b>
	刑事警察 P. 328	576,454	575,942	512
	生活安全関係許可事務	13,171	14,795	△ 1,624
	生活安全対策 P. 329	26,160	25,958	202
<b>3目</b>	<b>交通指導取締費</b>	<b>3,205,500</b>	<b>2,571,970</b>	<b>633,530</b>
	交通安全・指導取締 P. 329	466,819	480,563	△ 13,744
	交通安全施設整備 P. 330	2,732,397	2,084,907	647,490
	交通反則通告制度事務	6,284	6,500	△ 216
<b>4目</b>	<b>谷川岳遭難対策費</b>	<b>2,262</b>	<b>2,262</b>	
	谷川岳遭難対策 P. 330	2,262	2,262	

第1項 警察管理費 — 第1目 公安委員会費 ・ 第2目 警察本部費

年度	5	事業名 (事項)	公安委員会運営			担当部課	警察本部 総務課	
						担当者		
						連絡先	027-243-0110	
会計名	一般会計					説明書ページ	201	
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第1目 公安委員会費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	警察法第38条 群馬県公安委員会運営規則等					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	6,902				6,902			
(前年度)	6,902				6,902			
(前々年度)	6,902				6,902			
決算額								
(前年度)	6,902				6,902			
(前々年度)	6,615				6,615			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
公安委員会は、県民生活に関わりの深い運転免許、交通規制等の事務を処理し、事件・事故及び災害の発生状況と警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた警察の施策等について報告を受け、警察の管理を行うことで、警察の民主的運営と政治的中立性を確保している。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○報酬			6,528千円	1 報酬		6,528		
・委員長 198千円×12月×1人=2,376千円				7 報償費		15		
・委員 173千円×12月×2人=4,152千円				8 旅費		283		
○公安委員会運営費			374千円	9 交際費		40		
・表彰経費				10 需用費		36		
・会議・視察等旅費								
・委員長交際費								
・消耗品購入費								

年度	5	事業名 (事項)	警察職員設置			担当部課	警察本部 警務課ほか	
						担当者		
						連絡先	027-243-0110	
会計名	一般会計					説明書ページ	201	
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第2目 警察本部費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	群馬県職員の給与に関する条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	34,030,414	20,932	744,811		33,264,671			
(前年度)	34,061,192	6,757	534,109		33,520,326			
(前々年度)	34,462,910	22,224	679,836	338,000	33,422,850			
決算額								
(前年度)	34,098,668	6,757	551,950		33,539,961			
(前々年度)	33,715,681	1,926	647,580		33,066,175			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
犯罪の抑止と検挙、交通事故防止、災害対策等の各種警察活動に当たる警察職員に対する給与であり、士気を高める精強な執行力を確保し、「安全・安心を誇れる群馬県の実現」を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○警察官3,442人、一般職員465人の給与			33,998,609千円	2 給料		14,980,798		
※令和5年度は警察官増員なし				3 手当等		13,134,945		
○警察官等の定数推移				4 共済費		5,481,782		
令和5年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人				5 災害補償		1,074		
令和4年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人				24 積立金		431,815		
令和3年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人								
令和2年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人								
令和元年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人								
平成30年度：警察官3,442人(警察官増員なし)、一般職員465人								
平成29年度：警察官3,442人(警察官増員16人)、一般職員465人								

# 第1項 警察管理費 — 第2目 警察本部費

年度	5	事業名 (事項)	警 察 事 務			担当部課	
						警察本部 会計課ほか	
						担当者	
						連絡先	027-243-0110
会計名	一般会計					説明書ページ	201
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第2目 警察本部費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,407,258	309	49,119		1,357,830		
(前年度)	1,217,955	309	47,119		1,170,527		
(前々年度)	1,191,252	5,553	46,097		1,139,602		
決算額							
(前年度)	1,338,588	309	47,119		1,291,160		
(前々年度)	1,160,829	350	56,076		1,104,403		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連	
広報、警察官採用等の活動、各種機器・電算システム等の維持管理、制服等の被服調製、事務用品の整備等を行い、円滑な警察事務を推進する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳	
○優秀な人材を採用するための警察官採用活動経費 6,814千円						1	報酬 992
・採用活動負担金(合同企業説明会参加負担金等)ほか						8	旅費 239
○警察業務の迅速化・効率化のための電算関係経費 474,095千円						9	交際費 480
・G P-WAN(警察本部と警察署等をネットワーク化した県						10	需用費 805,412
警情報システム)の通信機器等賃借料、保守業務委託経費ほか						11	役務費 39,748
○県警音楽隊の活動や安全安心メール配信等の広報経費 3,144千円						12	委託料 93,851
○警察官の制服や特殊作業着など被服関係経費 159,822千円						13	使賃料 435,279
○警察本部・警察署庁舎等光熱水費 580,201千円						17	備品費 1,500
○G7デジタル・技術大臣会合警備 35,559千円						18	負担金 10,163
○その他事務経費(自動車任意保険・重量税等) 147,623千円							その他 19,594

年度	5	事業名 (事項)	警 察 諸 費			担当部課	
						警察本部 会計課ほか	
						担当者	
						連絡先	027-243-0110
会計名	一般会計					説明書ページ	201
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第2目 警察本部費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	725,214	7,700	1,700		715,814		
(前年度)	767,440	7,700	1,700		758,040		
(前々年度)	808,678	7,700	1,700		799,278		
決算額							
(前年度)	729,889	7,700	1,700		720,489		
(前々年度)	695,978	7,700	1,849		686,429		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連	
複雑・多様化する警察事象に的確に対処するため、会計年度任用職員の配置、県民を守る精強な警察官を育成するための教養訓練、職員の資質向上・健康管理等の対策、警察署協議会の運営等を推進する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳	
○会計年度任用職員の雇用 485,467千円						1	報酬 335,821
・パートタイム勤務(交番相談員等) 444,608千円						2	給料 30,507
・フルタイム勤務(育休職員代替等) 40,859千円						3	手当等 70,451
○各種研修・術科教養等人的基盤の充実強化 15,918千円						4	共済費 43,750
○職員の健康診断や健康指導に係る経費 62,341千円						7	報償費 101,892
○警察署協議会の運営(委員の報酬、旅費)経費 8,006千円						8	旅費 69,504
○その他運営費 153,482千円						10	需用費 6,361
・交番・駐在所家族報償費 93,732千円						12	委託料 58,229
・各種会議・指導・連絡等旅費ほか 59,750千円						18	負担金 6,643
							その他 2,056

第1項 警察管理費 — 第3目 運転免許費 ・ 第4目 装備費

年度	5	事業名 (事項)	自動車運転免許		担当部課	警察本部 運転免許課ほか	
					担当者		
					連絡先	027-253-9300	
会計名	一般会計				説明書ページ	202	
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第3目 運転免許費						
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	警察法第38条				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,301,016	1,000	1,300,016				
(前年度)	1,682,326	1,000	1,681,326				
(前々年度)	1,345,469	1,000	1,344,469				
決算額							
(前年度)	1,644,275	1,000	1,643,275				
(前々年度)	1,303,400	1,000	1,302,400				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
県民が運転免許証の交付及び更新、また、取消し等の処分を受けるに際し、試験、講習、適性検査、処分等の事務を、適正かつ効率的に実施する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○運転免許試験経費			16,231千円	8	旅費	130	
○運転免許証作成経費			236,482千円	10	需用費	266,500	
○更新時講習等経費			662,229千円	11	役務費	53,306	
・免許証更新時講習委託		124,021千円		12	委託料	787,733	
・高齢者講習委託		429,002千円		13	使賃料	182,863	
・安全運転管理者講習委託ほか		109,206千円		14	工事費	5,192	
○運転免許事務経費			181,737千円	17	備品費	2,367	
○教習所関係経費			30,684千円	18	負担金	2,583	
○行政処分関係経費			45,228千円	26	公課費	342	
○電算関係経費			128,425千円				

年度	5	事業名 (事項)	警察装備		担当部課	警察本部 装備施設課ほか	
					担当者		
					連絡先	027-243-0110	
会計名	一般会計				説明書ページ	202	
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第4目 装備費						
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	警察法第37条				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	602,592	208,691	8,024		385,877		
(前年度)	595,634	220,690			374,944		
(前々年度)	615,890	227,050			388,840		
決算額							
(前年度)	588,906	213,962			374,944		
(前々年度)	587,191	236,902			350,289		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
警察活動の基盤である各種装備資機材を整備し、警察業務の効率化や高度化、機動力の拡充を図り、複雑・多様化する警察事象に的確に対応する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○車両の整備・維持管理			433,447千円	10	需用費	546,069	
(うちG7デジタル・技術大臣会合警備関係 5,360千円)				11	役務費	163	
○航空機の整備・維持管理			97,490千円	13	使賃料	24,143	
○警察官貸与品ほか装備資機材整備			37,302千円	17	備品費	32,217	
○テロ・被災対策整備			34,353千円				
・総合指揮室システムリース料		10,563千円					
・多数遺体検視用資機材の整備		1,168千円					
・新型コロナ感染防止資機材の整備		6,886千円					
・災害時備蓄食料ほかの整備		7,712千円					
・山岳遭難対策用無人航空機の整備		8,024千円					

第1項 警察管理費 — 第5目 警察施設費 / 第2項 警察活動費 — 第1目 一般警察活動費

年度	5	事業名 (事項)	警 察 施 設 整 備			担 当 部 課	警察本部 装備施設課	
					担 当 者			
					連 絡 先	027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ		203
予算科目	第12款 警察費 — 第1項 警察管理費 — 第5目 警察施設費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,240,936		593	74,856	560,000	605,487		
(前年度)	1,221,760		749	79,316	541,000	600,695		
(前々年度)	3,799,415		518,853	86,021	2,612,000	582,541		
決算額								
(前年度)	1,215,979		704	74,700	531,000	609,575		
(前々年度)	3,760,676		518,914	77,224	2,049,000	1,115,538		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
警察活動の基盤である警察署、交番、駐在所等の警察施設を整備し、県民サービスの向上、警察業務の効率化及び機能強化等を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○吾妻警察署新築整備		14,364千円			10 需用費	55,000		
・用地取得に関する各種調査					11 役務費	16,431		
○交番・駐在所新築整備		177,976千円			12 委託料	296,868		
・前橋東警察署朝日町交番・柏倉駐在所、吾妻警察署大戸駐在所					13 使賃料	146,311		
○警察施設改修整備		607,576千円			14 工事費	725,943		
・警察施設庁舎機能保全整備		50,293千円			18 負担金	383		
・警察施設長寿命化計画整備		360,000千円						
・警察施設保有総量縮減対策		133,790千円						
・その他庁舎・交番・駐在所・宿舍等改修工事		63,493千円						
○警察施設維持管理		441,020千円						

年度	5	事業名 (事項)	一 般 警 察 活 動			担 当 部 課	警察本部 通信指令課ほか	
					担 当 者			
					連 絡 先	027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ		203
予算科目	第12款 警察費 — 第2項 警察活動費 — 第1目 一般警察活動費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	635,439		85,093			550,346		
(前年度)	637,174		85,093			552,081		
(前々年度)	668,406		84,093			584,313		
決算額								
(前年度)	637,174		85,093			552,081		
(前々年度)	641,950		84,093			557,857		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
パトロールや巡回連絡等地域住民の要望に応えるための活動を始め、昼夜を分かたず常に警戒態勢を維持するとともに、110番通報を迅速かつ的確に受理し、直ちに、警察署等に指令して警察官を現場に急行させ、事件・事故等に即応する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○地域警察官等活動経費		34,983千円			5 災害補償	50		
・仮眠用寝具リース料ほか					8 旅 費	250		
○通信指令システム機器維持経費		268,624千円			10 需用費	3,667		
○通信回線維持料		331,832千円			11 役務費	329,324		
・通信指令システム通信回線維持料		13,680千円			13 使賃料	302,148		
・情報管理システム通信回線維持料		43,348千円						
・サイバーセキュリティ対策用通信回線維持料		3,025千円						
・G7デジタル・技術大臣会合警備関係通信回線維持料		3,081千円						
・その他各種通信回線維持料ほか		268,698千円						

第2項 警察活動費 — 第1目 一般警察活動費 ・ 第2目 刑事警察費

年度	5	事業名 (事項)	留 置 管 理			担当部課	警察本部 留置管理課	
						担当者		
連絡先						027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ	203	
予算科目	第12款 警察費 — 第2項 警察活動費 — 第1目 一般警察活動費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	145,775	2,500	129,600		13,675			
(前年度)	144,335	2,500	128,160		13,675			
(前々年度)	150,343	2,500	135,168		12,675			
決算額								
(前年度)	134,335	2,500	118,160		13,675			
(前々年度)	119,131	2,500	96,636		19,995			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
適正な留置管理業務を行うため、捜査業務と留置業務の分離を徹底しつつ、被留置者の人権に配慮した処遇を推進するほか、留置施設視察委員会を運営する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○被留置者の食事・日用品等の経費			97,205千円	1	報酬	176		
○被留置者の医療・健康診断の経費			42,848千円	7	報償費	4,736		
○留置施設視察委員の報酬			176千円	8	旅費	504		
○その他留置管理関係経費			5,546千円	10	需用費	97,205		
				11	役務費	38,630		
				13	使賃料	4,398		
				17	備品費	126		

年度	5	事業名 (事項)	刑 事 警 察			担当部課	警察本部 刑事企画課ほか	
						担当者		
連絡先						027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ	203	
予算科目	第12款 警察費 — 第2項 警察活動費 — 第2目 刑事警察費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	576,454	81,965	264		494,225			
(前年度)	575,942	81,759	184		493,999			
(前々年度)	560,901	81,715	272		478,914			
決算額								
(前年度)	575,968	81,785	184		493,999			
(前々年度)	546,045	78,758	220		467,067			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県民生活に脅威を与える殺人や強盗等の重要犯罪、重要犯罪に発展するおそれのある空き巣等の重要窃盗犯、暴力団等により組織的に敢行される特殊詐欺や銃器・薬物犯罪、来日外国人犯罪、インターネット利用のサイバー犯罪等の実態解明と徹底検挙を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○広域・科学捜査			518,473千円	7	報償費	50,109		
・各種捜査機器賃借料			333,408千円	8	旅費	19,462		
・各種犯罪捜査用消耗品・手数料ほか			185,065千円	10	需用費	82,813		
○組織・来日外国人犯罪対策			35,880千円	11	役務費	29,157		
・外国人取調通訳経費			23,134千円	12	委託料	19,363		
・銃器・薬物対策用消耗品ほか			12,746千円	13	使賃料	348,913		
○被害者支援			7,627千円	14	工事費	6,606		
・被害者等に対する精神的・経済的負担軽減対策ほか				17	備品費	15,474		
○サイバー犯罪対策			14,474千円	18	負担金	1,167		
・サイバー犯罪捜査用パソコン等賃借料ほか				18	補助金	3,390		

第2項 警察活動費 - 第2目 刑事警察費 - 第3目 交通指導取締費

年度	5	事業名 (事項)	生活安全対策			担当部課	警察本部 生活安全企画課ほか	
					担当者			
					連絡先	027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ	203	
予算科目	第12款 警察費 - 第2項 警察活動費 - 第2目 刑事警察費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	26,160	1,779			24,381			
(前年度)	25,958	1,985			23,973			
(前々年度)	40,647	2,076			38,571			
決算額								
(前年度)	25,958	1,985			23,973			
(前々年度)	24,192	1,985			22,207			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
関係機関や団体、防犯ボランティアなどと協働し、効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、来日外国人との共生による犯罪の防止、少年の非行防止に向けた諸活動及びストーカーやDV等の被害者の安全を確保するための取組を推進する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○犯罪抑止総合対策 16,629千円						7	報償費	7,643
・特殊詐欺等総合対策 2,684千円						8	旅費	482
・各種防犯ボランティア支援事業ほか 13,945千円						10	需用費	5,832
○多文化共生 1,250千円						11	役務費	2,395
・外国人宅巡回連絡用通訳・来日外国人共生施策通訳ほか						12	委託料	4,090
○少年非行防止対策 6,132千円						13	使賃料	1,594
・少年柔道剣道大会・少年柔道剣道教室運営経費 939千円						17	備品費	845
・少年非行防止活動・居場所づくり事業ほか 5,193千円						18	負担金	605
○子供・女性等安全対策 2,149千円						18	補助金	2,674
・「女性の安全ための研修会」開催経費ほか								

年度	5	事業名 (事項)	交通安全・指導取締			担当部課	警察本部 交通企画課ほか	
					担当者			
					連絡先	027-243-0110		
会計名	一般会計					説明書ページ	204	
予算科目	第12款 警察費 - 第2項 警察活動費 - 第3目 交通指導取締費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	警察法第37条・38条				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	466,819	8,293	425,521		33,005			
(前年度)	480,563	8,293	415,808	28,000	28,462			
(前々年度)	453,056	8,366	419,402		25,288			
決算額								
(前年度)	474,820	8,293	410,065	28,000	28,462			
(前々年度)	465,226	8,366	436,937		19,923			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
安全・安心な道路環境を実現するため、交通指導・取締の的確な実施及びひき逃げ事件等悪質な交通犯罪の早期検挙を図るほか、交通安全意識の普及・啓発活動を積極的に推進するとともに、道路使用許可等の許認可事務の適正化等を推進する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○交通安全対策(交通安全教育、広報啓発等) 10,501千円						7	報償費	2,505
○交通指導取締、放置駐車違反取締経費 95,884千円						8	旅費	1,400
・交通指導取締関係経費 36,490千円						10	需用費	46,496
・放置駐車違反取締関係経費ほか 59,394千円						11	役務費	23,715
○交通事故・事件対策経費(交通事故処理用資機材等) 50,486千円						12	委託料	306,302
○各種許認可事務経費 309,948千円						13	使賃料	34,057
・道路使用許可現地調査業務委託 47,520千円						17	備品費	5,622
・自動車保管場所現地調査・証明等事務委託 188,869千円						18	負担金	46,722
・OSS共同利用型システム関係経費ほか 73,559千円								

第2項 警察活動費 - 第3目 交通指導取締費 ・ 第4目 谷川岳遭難対策費

年度	5	事業名 (事項)	交通安全施設整備			担当部課	警察本部 交通規制課	
会計名		一般会計			担当者			
予算科目		第12款 警察費 - 第2項 警察活動費 - 第3目 交通指導取締費			連絡先	027-243-0110		
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	警察法第37条				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		2,732,397	351,780		757,000	1,623,617		
(前年度)		2,084,907	336,591		252,000	1,496,316		
(前々年度)		2,015,015	363,156		292,000	1,359,859		
決算額								
(前年度)		2,224,059	350,789		285,000	1,588,270		
(前々年度)		1,782,654	274,722		145,000	1,362,932		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指し、県民が安全かつ安心して暮らせるように信号機や標識・標示等の交通安全施設の整備をはじめ、交通渋滞を解消し円滑な交通を形成・維持するために交通管制システムの高度化及び更新等を推進する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○交通安全施設整備		2,045,629千円			7	報償費	403	
・信号灯器LED化		594,710千円			10	需用費	261,407	
・信号機整備(LED化以外)		797,565千円			11	役務費	199,496	
信号機新設9基、信号機撤去、信号機更新(信号柱・信号制御機の老朽更新等)、交通管制システム更新整備等					12	委託料	161,279	
・標識・標示整備		653,354千円			13	使賃料	69,583	
標識・標示の新設、撤去、更新整備等					14	工事費	2,040,229	
○交通安全施設維持管理		686,768千円						
・交通安全施設電気料		248,600千円						
・交通安全施設維持管理委託ほか		438,168千円						

年度	5	事業名 (事項)	谷川岳遭難対策			担当部課	警察本部 地域課	
会計名		一般会計			担当者			
予算科目		第12款 警察費 - 第2項 警察活動費 - 第4目 谷川岳遭難対策費			連絡先	027-243-0110		
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	警察法第37条				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		2,262				2,262		
(前年度)		2,262				2,262		
(前々年度)		2,262				2,262		
決算額								
(前年度)		2,262				2,262		
(前々年度)		1,893				1,893		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
山岳遭難救助は、厳しい自然環境下で任務を遂行することが求められていることから、隊員が迅速かつ効率的な捜索救助活動を行えるようにするため、各種資機材等を整備する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○山岳遭難対策		2,262千円			8	旅費	409	
・山岳遭難救助指導者研修会等旅費		409千円			10	需用費	1,584	
・谷川岳警備隊、山岳捜索救助隊用資機材等		1,853千円			17	備品費	269	



# 第13款 教育費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第13款 教育費</b>		<b>156,369,309</b>	<b>158,080,224</b>	<b>△ 1,710,915</b>
<b>1項</b>	<b>教育総務費</b>	<b>23,192,813</b>	<b>25,509,905</b>	<b>△ 2,317,092</b>
<b>1目</b>	<b>教育委員会費</b>	<b>12,275</b>	<b>12,495</b>	<b>△ 220</b>
	教育委員会運営 P. 334	12,275	12,495	△ 220
<b>2目</b>	<b>事務局費</b>	<b>4,509,688</b>	<b>4,600,101</b>	<b>△ 90,413</b>
	職員給与	4,138,318	4,311,122	△ 172,804
	総務調整費 P. 334	41,286	47,306	△ 6,020
	社会参加費	2,256	2,256	
	教育施設等特別維持整備 P. 334	28,000	32,500	△ 4,500
	教育委員会事務局運営 P. 335	273,627	181,032	92,595
	栄典・文書管理	1,138	1,099	39
	教育事務所運営	24,985	24,599	386
	市町村教委連絡指導	78	106	△ 28
	教育政策調査		81	△ 81
<b>3目</b>	<b>教育管理費</b>	<b>4,314,366</b>	<b>4,442,893</b>	<b>△ 128,527</b>
	学校管理事務	7,563	17,369	△ 9,806
	公立文教施設整備推進 P. 336	29,231	25,415	3,816
	就修学支援 P. 337	21,087	23,977	△ 2,890
	就学支援金 P. 337	3,575,099	3,714,814	△ 139,715
	奨学のための給付金 P. 338	681,386	661,318	20,068
<b>4目</b>	<b>義務教育人事費</b>	<b>531,406</b>	<b>470,135</b>	<b>61,271</b>
	教職員人事管理 P. 339	9,934	8,570	1,364
	非常勤講師配置	189,305	171,620	17,685
	教職員選考	2,129	2,323	△ 194
	教員免許状管理 P. 338	5,846	6,323	△ 477
	給与電算処理 P. 339	96,608	59,393	37,215
	教職員給与管理指導	100,607	106,297	△ 5,690
	障害者雇用促進 P. 340	126,977	115,609	11,368
<b>5目</b>	<b>高校教育人事費</b>	<b>212,250</b>	<b>193,527</b>	<b>18,723</b>
	教職員人事管理 P. 339	637	637	
	教職員選考	1,087	1,163	△ 76
	教職員一般管理	35,274	38,040	△ 2,766
	障害者雇用促進 P. 340	175,252	153,687	21,565
<b>6目</b>	<b>義務教育指導費</b>	<b>484,643</b>	<b>515,005</b>	<b>△ 30,362</b>
	学校経営指導	4,806	4,788	18
	学力向上 P. 340	6,038	93,085	△ 87,047
	児童生徒の心のケアシステム推進 P. 341	260,724	247,203	13,521
	いじめ問題対策推進 P. 341	2,125	2,149	△ 24
	学びと家庭のサポート P. 342	54,216	51,411	2,805
	学校教育振興 P. 342	3,807	4,932	△ 1,125
	教科書事務	794	345	449
	人権教育推進 P. 343	934	986	△ 52
	人権教育啓発普及	716	716	
	外国人児童生徒等教育充実総合対策 P. 343	98,434	103,390	△ 4,956
	県立夜間中学設置準備 P. 344	49,947	6,000	43,947
	地域部活動改革 P. 344	2,102		2,102
<b>7目</b>	<b>高校教育指導費</b>	<b>461,844</b>	<b>417,844</b>	<b>44,000</b>
	学校経営管理指導 P. 345	44,541	39,060	5,481
	学力向上 P. 345	332,467	295,234	37,233
	キャリア教育・進路指導 P. 346	9,409	10,210	△ 801
	生徒健全育成 P. 346	59,911	58,812	1,099
	学校教育振興	4,999	4,663	336
	学事指導	10,517	9,865	652
<b>8目</b>	<b>職員厚生費</b>	<b>12,420,833</b>	<b>14,546,080</b>	<b>△ 2,125,247</b>
	職員福利厚生 P. 347	72,178	79,023	△ 6,845
	職員保健管理 P. 347	54,939	48,878	6,061
	教職員退職手当	12,293,716	14,418,179	△ 2,124,463

事業名		本年度	前年度	比較	
9目	恩給・退職年金費	11,870	18,403	△ 6,533	
	恩給・退職年金	P. 348 11,870	18,403	△ 6,533	
	10目	文書館費	50,422	48,149	2,273
		文書館運営	P. 348 46,102	44,415	1,687
		行政文書収集整理	3,461	2,825	636
		古文書収集整理	621	621	
		教育普及活動	238	288	△ 50
	11目	総合教育センター費	183,216	245,273	△ 62,057
		総合教育センター運営	41,016	44,084	△ 3,068
		研究企画	P. 349 13,098	10,090	3,008
		義務教育研究	P. 349 3,002	3,319	△ 317
		高校教育研究	1,118	1,143	△ 25
		教育情報推進	P. 350 99,652	161,140	△ 61,488
生徒指導相談		P. 350 15,182	15,330	△ 148	
特別支援教育研究		608	628	△ 20	
特別支援教育センター運営		6,070	6,023	47	
幼児教育応援		3,470	3,516	△ 46	
2項	小学校費	52,570,782	52,059,536	511,246	
1目	小学校費	52,570,782	52,059,536	511,246	
	教職員給与	P. 351 52,282,095	51,770,043	512,052	
	非常勤職員給与	127,124	126,464	660	
	教職員旅費	161,563	163,029	△ 1,466	
3項	中学校費	31,333,022	31,461,652	△ 128,630	
1目	中学校費	31,333,022	31,461,652	△ 128,630	
	教職員給与	P. 351 31,055,970	31,177,683	△ 121,713	
	非常勤職員給与	74,751	79,354	△ 4,603	
	教職員旅費	202,301	204,615	△ 2,314	
4項	高等学校費	29,178,753	29,116,800	61,953	
1目	高等学校費	28,432,033	28,356,051	75,982	
	教職員給与	25,837,605	26,019,646	△ 182,041	
	非常勤職員給与	544,274	550,926	△ 6,652	
	教職員旅費	207,224	215,276	△ 8,052	
	高等学校運営	P. 352 1,724,689	1,469,151	255,538	
	農業高校生産実習	P. 352 118,241	101,052	17,189	
	2目	教育振興費	746,720	760,749	△ 14,029
		高校教育振興	P. 353 746,720	760,749	△ 14,029
	5項	特別支援学校費	14,711,831	15,023,489	△ 311,658
	1目	特別支援学校費	14,240,158	14,435,476	△ 195,318
教職員給与		12,632,024	12,998,342	△ 366,318	
非常勤職員給与		106,256	107,412	△ 1,156	
教職員旅費		58,613	59,365	△ 752	
特別支援学校運営		P. 353 1,443,265	1,270,357	172,908	
2目		教育振興費	471,673	588,013	△ 116,340
	特別支援教育振興	P. 354 122,528	269,231	△ 146,703	
	特別支援教育就学奨励	P. 355 349,145	318,782	30,363	
6項	学校建設事業費	2,221,993	2,020,410	201,583	
1目	学校建設費	2,221,993	2,020,410	201,583	
	高等学校施設整備	P. 356 1,578,649	1,621,580	△ 42,931	
	高等学校財産管理	82,976	86,816	△ 3,840	
	特別支援学校施設整備	P. 357 542,178	294,262	247,916	
	特別支援学校財産管理	18,190	17,752	438	
7項	社会教育費	692,998	643,793	49,205	
1目	社会教育総務費	11,654	11,821	△ 167	
	社会教育委員運営	413	493	△ 80	
	社会教育推進	4,037	3,990	47	
	家庭教育支援	P. 358 592	599	△ 7	
	人権教育推進	4,311	4,312	△ 1	
	社会教育団体育成	1,801	1,927	△ 126	
	青少年教育振興	500	500		

事業名		本年度	前年度	比較	
8項	<b>2目 生涯学習推進費</b>	<b>164,469</b>	<b>139,984</b>	<b>24,485</b>	
	生涯学習企画調整	P. 358	63,579	39,243	24,336
	生涯学習センター施設管理	P. 359	93,688	83,941	9,747
	生涯学習センター生涯学習推進	P. 359	1,824	1,824	
	視聴覚教育推進	P. 359	1,544	11,020	△ 9,476
	少年科学教育推進	P. 359	2,097	2,098	△ 1
	生涯学習情報提供システム運営	P. 359	1,737	1,858	△ 121
	<b>3目 図書館費</b>	<b>193,447</b>	<b>159,845</b>	<b>33,602</b>	
	図書館協議会運営	P. 359	172	172	
	図書館運営	P. 359	132,387	112,309	20,078
	地域協力推進	P. 359	1,060	1,005	55
	資料情報サービス	P. 359	59,828	46,359	13,469
	<b>4目 青少年施設費</b>	<b>105,354</b>	<b>106,465</b>	<b>△ 1,111</b>	
	青少年会館運営	P. 360	75,674	75,837	△ 163
	青少年教育施設等運営	P. 360	3,546	4,091	△ 545
	北毛青少年自然の家施設運営	P. 360	12,466	12,501	△ 35
	東毛青少年自然の家施設運営	P. 360	13,668	14,036	△ 368
	<b>5目 天文台費</b>	<b>99,912</b>	<b>111,798</b>	<b>△ 11,886</b>	
	天文台施設運営	P. 360	61,311	56,558	4,753
	教育普及	P. 360	330	667	△ 337
	観測研究	P. 360	38,271	54,573	△ 16,302
<b>6目 昆虫の森費</b>	<b>118,162</b>	<b>113,880</b>	<b>4,282</b>		
昆虫の森運営	P. 361	109,022	105,238	3,784	
昆虫展示	P. 361	6,999	6,170	829	
教育普及活動	P. 361	1,922	2,253	△ 331	
調査研究	P. 361	219	219		
<b>健康体育費</b>	<b>534,709</b>	<b>464,906</b>	<b>69,803</b>		
8項	<b>1目 保健安全費</b>	<b>353,786</b>	<b>352,832</b>	<b>954</b>	
	学校保健審議会運営		163	138	25
	児童生徒健康管理	P. 361	59,860	58,248	1,612
	学校保健管理指導	P. 362	13,916	14,368	△ 452
	学校安全対策	P. 362	212,656	215,622	△ 2,966
	学校給食管理指導	P. 363	2,729	3,113	△ 384
	県立学校給食実施		64,462	61,343	3,119
	<b>2目 学校体育費</b>	<b>180,923</b>	<b>112,074</b>	<b>68,849</b>	
	学校体育管理		986	1,404	△ 418
	学校体育振興	P. 363	173,071	103,272	69,799
	児童生徒体力向上対策		4,660	5,309	△ 649
	榛名高原学校運営		2,206	2,089	117
	9項	<b>大学費</b>	<b>1,932,408</b>	<b>1,779,733</b>	<b>152,675</b>
		<b>1目 公立大学法人費</b>	<b>1,932,408</b>	<b>1,779,733</b>	<b>152,675</b>
法人運営		P. 364	1,844,293	1,765,508	78,785
施設整備	P. 364	88,115	14,225	73,890	

第1項 教育総務費 — 第1目 教育委員会費 ・ 第2目 事務局費

年度	5	事業名 (事項)	教育委員会運営		担当部課	教育委員会 総務課	
					担当者	行政係	
					連絡先	027-226-4526	
会計名	一般会計				説明書ページ	205	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第1目 教育委員会費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	12,275				12,275		
(前年度)	12,495				12,495		
(前々年度)	12,658				12,658		
決算額							
(前年度)	12,495				12,495		
(前々年度)	11,669				11,669		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
教育委員会会議の運営や委員会活動に関する事業を行うとともに、他都道府県教育委員会と協力して、各種調査研究、国への施策要望等に取り組むことにより、本県教育行政のより一層の充実・発展を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○教育委員会会議の開催(定例会)					1	報酬	10,380
○学校訪問、教育行政懇談会等の実施					8	旅費	660
○1都9県教育長協議会、全委員協議会、委員協議会等への出席					10	需用費	32
○全国都道府県教育委員会連合会総会への出席					11	役務費	45
○国及び都道府県教育委員会相互の情報交換、調査研究、国等に対する要望等					18	負担金	1,158

年度	5	事業名 (事項)	総務調整費 教育施設等特別維持整備		担当部課	教育委員会 総務課	
					担当者	調整・DX推進係	
					連絡先	027-226-4527	
会計名	一般会計				説明書ページ	205	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	69,286				69,286		
(前年度)	79,806				79,806		
(前々年度)	57,528				57,528		
決算額							
(前年度)	79,806	4,038			75,768		
(前々年度)	50,500	862			49,638		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○主管課の予算執行管理及び調整機能を充実させ、予算の効率的・効果的な執行、弾力的・機動的な執行を図る。							
○県教育委員会所管の教育施設等で必要な維持修繕等を行うことにより、良好な使用環境を保つ。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○主管課運営費 教育委員会の主管課としての運営経費 398千円					1	報酬	1,100
○部局調整費 年度途中に機動的対応が必要な経費 40,888千円					4	共済費	950
○教育施設等特別維持整備費 教育委員会所管各施設の中小規模の改修・補修が必要となった場合に年度当初に工事箇所・内容を決定して計画的に実施するほか、年度途中の緊急・突発的な修繕需要にも随時対応し、適時適切に所要の工事等を実施 28,000千円					7	報償費	900
					8	旅費	1,699
					10	需用費	34,814
					11	役務費	750
					12	委託料	11,500
					14	工事費	3,500
					17	備品費	12,450
						その他	1,623

第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費

年度	5	事業名 (事項)	教育委員会事務局運営 (障害者雇用促進対策)	担当部課	教育委員会 総務課
				担当者	秘書人事係
				連絡先	027-226-4521
会計名	一般会計			説明書ページ	205
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費				
事業期間	R元年 ~ 年	根拠法令	障害者雇用促進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	89,687		361		89,326
(前年度)	107,790		226		107,564
(前々年度)	65,986		154		65,832
決算額					
(前年度)	76,990		226		76,764
(前々年度)	55,887		140		55,747
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
教育委員会事務局における障害者雇用を促進する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○障害者雇用促進対策 89,687千円 教育委員会版チャレンジウィズぐんま、会計年度任用職員(障害者枠)、障害者就労支援ステーションの取組により、障害者を雇用する。				1 報酬	60,094
				3 手当等	11,349
				4 共済費	12,785
				7 報償費	84
				8 旅費	4,529
				10 需用費	818
				11 役務費	28

年度	5	事業名 (事項)	教育委員会事務局運営 (教育イノベーション推進体制構築、 教育DX推進センター運営)	担当部課	教育委員会 総務課
				担当者	デジタル教育推進係
				連絡先	027-897-2936
会計名	一般会計			説明書ページ	205
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費				
事業期間	R3年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	88,860	43,822			45,038
(前年度)	60,885	48,967			11,918
(前々年度)	7,984	7,984			
決算額					
(前年度)	50,347	50,347			
(前々年度)	1,781	1,781			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、県内小中学校のICT化に向けた支援や民間企業と連携した教育データの活用等に取り組む。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○デジタル教育推進アドバイザー設置 3,092千円				1 報酬	1,800
○ICT教育推進研究協議会 1,233千円				7 報償費	288
○民間企業と連携したデータ活用 7,480千円 民間企業と連携し、教育データの収集と活用(ライフ・ログとスタディ・ログの融合)に向けた研究を実施する。				8 旅費	2,237
○教育DX推進センター運営 77,055千円 高度化・多様化する教育のデジタル化に対応するため、教育事務所に配置する教育DX推進リーダーと、中学校区を巡回する教育DX推進アシスタントを設置する。				12 委託料	84,535

第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費 ・ 第3目 教育管理費

年度	5	事業名 (事項)	教育委員会事務局運営 (非認知スキルの評価・育成)	担当部課	教育委員会 総務課
				担当者	デジタル教育推進係
				連絡先	027-897-2936
会計名	一般会計			説明書ページ	205
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第2目 事務局費				
事業期間	R 5年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額 (前年度)	14,000	5,000			9,000
(前々年度)					
決算額 (前年度)					
(前々年度)					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
専門家の支援を得ながら、非認知スキルの評価・育成手法の研究を行い、群馬モデルの確立を目指す。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○専門家委員会運営 1,890千円 非認知スキルの評価・育成に向けて、研究者、教育実践者等から構成される、専門家委員会を設置し、議論、検討を行う。				7 報償費	3,110
○モデル校関連経費 1,190千円 非認知スキルを育成するためのモデル校を指定し、本格実施へ向けた準備を行う。				8 旅費	2,540
○講演会経費 2,310千円				10 需用費	100
○海外研究機関連携、視察経費 8,000千円				12 委託料	6,500
○事務局経費 610千円				13 使賃料	1,050
				18 負担金	700

年度	5	事業名 (事項)	公立文教施設整備推進 (子どもがスポーツに親しむ環境の整備)	担当部課	教育委員会 管理課
				担当者	支援助成係
				連絡先	027-226-4542
会計名	一般会計			説明書ページ	206
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第3目 教育管理費				
事業期間	R 2年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額 (前年度)	26,400				26,400
(前々年度)	22,640				22,640
決算額 (前年度)	19,760				19,760
(前々年度)					
決算額 (前年度)	22,640				22,640
(前々年度)	1,674				1,674
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○子どものけがの防止、外遊びの機会の増大による体力向上等のため、公立小学校の校庭を芝生化し、子どもがスポーツに親しむ環境を整備する。 ○芝生の維持管理は、障害者や地域の協力により実施する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○公立小学校の校庭芝生化の取組に対する補助 26,400千円 ・補助内容 芝生設置に係る初期費用及び維持費用 ・補助対象者 市町村				18 補助金	26,400

### 第1項 教育総務費 — 第3目 教育管理費

年度	5	事業名 (事項)	就 修 学 支 援	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 管理課 支援助成係 027-226-4543
会計名	一般会計			説明書ページ	206
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第3目 教育管理費				
事業期間	H14年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	21,087	6,739	2,238		12,110
(前年度)	23,977	9,632	2,235		12,110
(前々年度)	25,488	11,138	2,240		12,110
決算額					
(前年度)	13,567	1,430	27		12,110
(前々年度)	11,773	1,809			9,964
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○学ぶ意欲のある生徒が、経済的理由で進学・修学を断念することのないよう奨学金貸与などにより支援を行う。 ○東日本大震災等により被災し、県内の小・中学校等に転入学した児童生徒の教育機会を確保する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○教育文化事業団奨学金貸与事業運営費補助 12,110千円 ・経済的理由により修学困難と認められた者に対し奨学金を貸与する事業への運営費補助。 ・奨学金貸与月額 公立18千円、私立30千円 (自宅外通学は5千円加算) ・入学一時金 公立50千円、私立100千円 ・補助対象事業者 公益財団法人群馬県教育文化事業団				18 補助金	18,849
				20 貸付金	2,232
				22 償還金	6
○被災児童生徒就学支援(市町村事業に対する補助) 6,739千円 ・被災児童生徒(小・中)学用品費等、給食費、医療費 ほか					

年度	5	事業名 (事項)	就 学 支 援 金	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 管理課 支援助成係 027-226-4543
会計名	一般会計			説明書ページ	206
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第3目 教育管理費				
事業期間	H26年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,575,099	3,575,099			
(前年度)	3,714,814	3,714,814			
(前々年度)	3,835,000	3,835,000			
決算額					
(前年度)	3,427,971	3,427,971			
(前々年度)	3,530,202	3,530,113			89
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
公立の高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料相当額を就学支援金として支給することにより、教育費の負担軽減を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○就学支援金給付 3,552,486千円 ・対象者 年収目安約910万円未満の世帯の者				1 報酬	7,793
				3 手当等	1,559
○学び直しへの支援金給付 1,768千円 ・対象者 以前に高校を退学して公立高校へ再入学したが、就学支援金の支給月数等を超過したことにより、就学支援金を受けられない生徒(その他要件は就学支援金と同じ)				4 共済費	1,623
				8 旅費	220
○就学支援金給付事務 20,845千円				10 需用費	3,644
				11 役務費	2
				12 委託料	2,143
				18 交付金	3,861
				19 扶助費	3,554,254

第1項 教育総務費 - 第3目 教育管理費 ・ 第4目 義務教育人事費

年度	5	事業名 (事項)	奨学のための給付金		担当部課	教育委員会 管理課	
					担当者	支援助成係	
					連絡先	027-226-4543	
会計名	一般会計				説明書ページ	206	
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第3目 教育管理費						
事業期間	H26年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	681,386	221,712			459,674		
(前年度)	661,318	220,164			441,154		
(前々年度)	649,115	216,093			433,022		
決算額							
(前年度)	450,515	149,934			300,581		
(前々年度)	442,957	147,527			295,430		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して給付金を給付する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○奨学のための給付金給付 (事務費含む) 681,386千円					10	需用費	108
・対象者 県市町村民税所得割非課税世帯等 (家計急変による非課税相当世帯を含む) で高校生等がいる本県内に在住する保護者等					11	役務費	458
・給付額 (年額)					12	委託料	15,682
生活保護受給世帯 全課程 32,300円					19	扶助費	665,138
所得割非課税世帯 全日制・定時制 117,100円※							
通信制 50,500円							
※うち15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟がいる場合、全日制・定時制は第2子以降の単価143,700円を給付。							

年度	5	事業名 (事項)	教員免許状管理 (免許状授与事務)		担当部課	教育委員会 学校人事課	
					担当者	免許・電算係	
					連絡先	027-226-4601	
会計名	一般会計				説明書ページ	207	
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第4目 義務教育人事費						
事業期間	S24年 ~ 年		根拠法令	教育職員免許法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	4,490		4,490				
(前年度)	4,921		4,921				
(前々年度)	5,155		5,155				
決算額							
(前年度)	4,921		4,921				
(前々年度)	4,849		4,849				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○「教育職員検定審査会」を開催し、特別免許状を授与する。							
○全国47都道府県で所有する「教員免許管理システム」(全国の教員免許状授与等のデータを一元管理)の運営管理を行い、教員免許制度の円滑な運用に資する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○特別免許状授与 28千円					7	報償費	22
特別免許状の申請があった際は、「教育職員検定審査会」を開催し、教育職員検定に合格した者に特別免許状を授与する。					8	旅費	22
○教員免許状一括申請 328千円					10	需用費	129
県内の課程認定を有する18大学から約2,000件の教員免許状の一括申請が行われるため、その受付業務等の一部を業者委託により行う。					11	役務費	122
○教員免許管理システム運営管理 3,867千円					12	委託料	328
「教員免許管理システム」の運営管理を円滑に行うため、全国47都道府県教育委員会で運営管理協議会を組織している。ほか					18	負担金	3,867



第1項 教育総務費 — 第4目 義務教育人事費 ・ 第5目 高校教育人事費

年度	5	事業名 (事項)	給 与 電 算 処 理	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 学校人事課 給与係 027-226-4599
会計名	一般会計			説明書ページ	207
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第4目 義務教育人事費				
事業期間	S 44年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	96,608				96,608
(前年度)	59,393		2,066		57,327
(前々年度)	56,506		1,489		55,017
決算額					
(前年度)	67,313				67,313
(前々年度)	55,637		1,405		54,232
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○教職員の給与関連事務を電算委託することにより、効率的かつ正確な処理を行う。 ○群馬県給与等計算システムの運用を知事部局等と共同で行い、効率化を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○給与入出力システムの運用 11,017 千円 県教育委員会事務局職員、県立学校教職員、県市町村立学校教職員の給与支給に係るデータを入出力するシステムを運用する。				8 旅 費	80
○給与計算システムの運用 32,989 千円 給与入出力システムにて入力されたデータに対する給与計算などを行うシステムを運用する。				10 需用費	453
○旅費計算システムの運用 10,434 千円 市町村立学校教職員の旅費計算を行うシステムを運用する。				11 役務費	150
○旅費計算システムの改修 40,700 千円 旅費制度改正に伴うシステム改修をする。 ほか				12 委託料	95,140
				13 使賃料	785

年度	5	事業名 (事項)	教 職 員 人 事 管 理	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 学校人事課 管理係、義務教育人事係、県立学校人事係 027-226-4606、4593
会計名	一般会計			説明書ページ	206
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第4目 義務教育人事費 ・ 第5目 高校教育人事費				
事業期間	S 56年 ~ 年	根拠法令		地方公務員法等	
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	10,571		2,825		7,746
(前年度)	9,207		3,440		5,767
(前々年度)	12,355		4,831		7,524
決算額					
(前年度)	9,207		3,440		5,767
(前々年度)	8,417		6,708		1,709
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○教職員人事評価を実施し、教職員の成長と意欲の向上、学校組織の活性化や人材の活用を図る。 ○教職員の代替職員の雇用により、教員の負担軽減及び円滑な学校運営を図る。				I 行政と教育のDXの推進 VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○教職員人事評価制度実施 11千円 地方公務員法に基づく人事評価制度の円滑な運用に努め、教職員の能力や業績を適正に評価できるよう、評価者研修を実施。				1 報 酬	3,838
○産育休補助教職員事務引継 2,121千円 産育休の休暇期間前後の引継のため、補助教職員を臨時雇用。				3 手当等	244
○ICT化・DXの推進による学校の業務改善・効率化 0千円 学校における業務について、ICTの活用促進を通じて、改善や効率向上を図る。 ほか				4 共済費	175
				7 報償費	176
				8 旅 費	1,668
				10 需用費	2,850
				11 役務費	119
				12 委託料	423
				13 使賃料	238
				18 負担金	840

第1項 教育総務費 - 第4目 義務教育人事費 ・ 第5目 高校教育人事費 ・ 第6目 義務教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	障 害 者 雇 用 促 進			担当部課	教育委員会 学校人事課	
					担当者	義務教育人事係、県立学校人事係		
					連絡先	027-226-4593、4597		
会計名	一般会計				説明書ページ	207		
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第4目 義務教育人事費・第5目 高校教育人事費							
事業期間	R 3年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	302,229	34,167	1,253		266,809			
(前年度)	269,296	31,104	688		237,504			
(前々年度)	112,660	13,051	303		99,306			
決算額								
(前年度)	197,466	25,494	575		171,397			
(前々年度)	74,711	8,225	904		65,582			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
小中学校や県立学校の校務補助等に障害者を雇用し、障害者のスキルアップを図るとともに、教職員の負担軽減を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○学校における障害者雇用の促進 302,229千円 障害者を小中学校教員業務支援員、県立学校教育委員会版チャレンジウィズぐんま、会計年度任用職員(障害者枠)として雇用する。					1 報酬	203,826		
					3 手当等	38,166		
					4 共済費	43,409		
					8 旅費	14,725		
					10 需用費	2,075		
					11 役務費	28		

年度	5	事業名 (事項)	学 力 向 上			担当部課	教育委員会 義務教育課	
					担当者	生徒指導係、教科指導係		
					連絡先	027-226-4619、4615		
会計名	一般会計				説明書ページ	207		
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第6目 義務教育指導費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	6,038	270	103		5,665			
(前年度)	93,085	87,907	67		5,111			
(前々年度)	386,774	380,848	742		5,184			
決算額								
(前年度)	83,918	78,907	13		4,998			
(前々年度)	208,354	151,728	49		56,577			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○県内小中学校の児童生徒に対して、知識・技能を活用し課題解決できる力を育成する。 ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、ICTを活用した群馬ならではの新しい学びを実現する。					I 行政と教育のDXの推進 VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○ICT活用促進プロジェクト 732千円 小・中学校に指定した拠点校、実践協力校の実践研究の結果等を基に、1人1台端末を活用した学びのモデルを構築し、全県へ普及する。					1 報酬	3,600		
					3 手当等	720		
					4 共済費	683		
					7 報償費	98		
					8 旅費	410		
					10 需用費	332		
					13 使賃料	195		
○外国語指導助手支援員 5,236千円 県内の小中学校等を訪問し、外国語指導助手への指導・助言を行い、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。								
ほか								

### 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	児童生徒の心の ケアシステム推進	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 義務教育課 生徒指導係 027-226-4619
会計名	一般会計			説明書ページ	207
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費				
事業期間	H7年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	260,724	86,740			173,984
(前年度)	247,203	82,233			164,970
(前々年度)	241,751	80,583			161,168
決算額					
(前年度)	247,203	82,233			164,970
(前々年度)	238,082	79,331			158,751
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○心の専門家であるスクールカウンセラーを全公立小中学校に配置して児童生徒・保護者・教師への支援を行う。 ○学校における教育相談体制を整備して、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○スクールカウンセラー配置 257,648千円 全公立小中学校(全451校)に配置し、教育相談体制の充実を図る。スーパーバイザーを5教育事務所に配置し、緊急対応事案及びスクールカウンセラーへの助言等に対応する。				1 報酬	252,852
				4 共済費	767
				7 報償費	42
				8 旅費	6,563
○いじめ対策・不登校支援等推進 1,131千円 不登校児童生徒の支援の充実を図るため、自立支援アドバイザーを教育支援センター等に派遣する。				10 需用費	100
				12 委託料	400
○ぐんまMANABI BAネットワーク構築 1,945千円 市町村教委、学校、教育支援センター、フリースクール等とのネットワークを構築し、不登校児童生徒支援の充実を図る。					

年度	5	事業名 (事項)	いじめ問題対策推進	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 義務教育課 生徒指導係 027-226-4619
会計名	一般会計			説明書ページ	208
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費				
事業期間	H25年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,125		400		1,725
(前年度)	2,149		400		1,749
(前々年度)	1,749				1,749
決算額					
(前年度)	2,149		400		1,749
(前々年度)	1,587				1,587
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○児童生徒の自主的ないじめ防止活動を実施し、いじめを許さない気持ちや態度を育むことにより、いじめの未然防止を推進する。 ○県いじめ防止基本方針に基づき、県内のいじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○児童生徒によるいじめ防止活動 2,055千円 県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を開催し、児童生徒がいじめ問題解決に向けた話し合いを行う。 児童生徒からいじめ防止のためのポスター原画を募集し、優秀作品は表彰を行うとともに、ポスターとして印刷し、各学校での啓発に活用する。				7 報償費	50
				8 旅費	70
				10 需用費	677
				12 委託料	1,328
○群馬県いじめ問題対策連絡協議会 70千円 県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、いじめ防止等に取り組む機関及び団体の連携を図るため、群馬県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。					

# 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	学びと家庭のサポート		担当部課	教育委員会 義務教育課	
					担当者	生徒指導係	
					連絡先	027-226-4619	
会計名	一般会計				説明書ページ	208	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費						
事業期間	H11年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	54,216	5,141	162		48,913		
(前年度)	51,411	3,710	98		47,603		
(前々年度)	51,049	3,597	98		47,354		
決算額							
(前年度)	51,411	3,597	98		47,716		
(前々年度)	48,936	3,319	112		45,505		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
健全育成に関して経験豊富な指導者や福祉等の専門家を学校や教育事務所等に配置し、警察や福祉部局等の関係機関と連携を図りながら、子供たちの学校生活や家庭生活の支援を行う。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○生徒指導担当嘱託員配置 36,045千円 生徒指導上の課題を抱えている中学校(16校)に、青少年の健全育成について経験豊かな嘱託員(16名)を配置する。					1	報酬	40,372
○スクールソーシャルワーカー配置 15,423千円 市町村からの派遣要請に対応する派遣型スクールソーシャルワーカーと、重点中学校区を定期的に訪問・支援する巡回型スクールソーシャルワーカーを配置する。					3	手当等	5,122
ほか					4	共済費	5,700
					7	報償費	40
					8	旅費	2,839
					10	需用費	30
					13	使賃料	113

年度	5	事業名 (事項)	学校教育振興		担当部課	教育委員会 義務教育課	
					担当者	教科指導係、人権・キャリア教育推進係	
					連絡先	027-226-4615、4612	
会計名	一般会計				説明書ページ	208	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,807	774	476		2,557		
(前年度)	4,932	1,923	507		2,502		
(前々年度)	5,303	2,271	514		2,518		
決算額							
(前年度)	4,483	1,474	507		2,502		
(前々年度)	2,704	538	238		1,928		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
キャリア教育や道徳教育等の各学校の特色ある教育活動を推進し、学校教育の振興を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○群馬県キャリア教育推進 51千円 小中学校9年間において計画的に地域等と連携しながら、各学校や地域の実情にあったキャリア教育を推進する。					7	報償費	165
○道徳教育総合支援 774千円 指定校における研究や、道徳教育担当者を対象とした協議会を実施し、道徳科を要とした道徳教育の質的向上と取組成果の発信を行う。					8	旅費	362
○学校支援センター運営推進 990千円 授業支援や安全パトロールなど、地域のボランティアが学校教育を支援する学校支援センターの活動を推進する。					10	需用費	704
ほか					11	役務費	1,016
					12	委託料	370
					18	補助金	1,190

第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	人 権 教 育 推 進		担当部課	教育委員会 義務教育課	
					担当者	人権・キャリア教育推進係	
					連絡先	027-226-4612	
会計名	一般会計				説明書ページ	208	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費						
事業期間	H14年 ~ 年		根拠法令 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	934	612			322		
(前年度)	986	781			205		
(前々年度)	1,692	1,484			208		
決算額							
(前年度)	386	181			205		
(前々年度)	607	549			58		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○人権教育に関する各種会議、協議会を開催し、人権教育の推進体制の構築を図るとともに、指導者の指導力向上を図る。 ○人権教育の実践的研究の推進、啓発ビデオの貸出等により人権教育の推進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○人権教育推進関係会議 144千円 校種別の人権教育推進協議会及び県市町村人権教育推進協議会等を開催し、県内の人権教育の充実を図る。					7	報償費	48
					8	旅 費	227
					10	需用費	353
○人権教育研修・指導 105千円 地区別人権教育研究協議会を開催し、人権教育の充実を図る。					12	委託料	160
					17	備品費	146
○人権教育・啓発 384千円 保護者対象の啓発資料の作成・配布、啓発ビデオの購入・貸出を行う。							
○人権教育研究推進 301千円 研究指定校において、指導方法の改善等の研究を行う。							

年度	5	事業名 (事項)	外 国 人 児 童 生 徒 等 教 育 充 実 総 合 対 策		担当部課	教育委員会 義務教育課	
					担当者	生徒指導係、夜間中学準備係	
					連絡先	027-897-2698	
会計名	一般会計				説明書ページ	208	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費						
事業期間	R 2年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	98,434	47,122			51,312		
(前年度)	103,390	48,405	11		54,974		
(前々年度)	102,962	48,338	10		54,614		
決算額							
(前年度)	101,848	47,842	11		53,995		
(前々年度)	98,360	47,922	10		50,428		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
日本人と外国人が相互に理解し合い、安心して暮らせる共生社会の実現に向け、外国人児童生徒等が将来、地域の一員として活躍できるよう、高校教育を見据え、義務教育段階の教育の充実を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○外国人児童生徒等受入促進 95,622千円 外国人集住地域に、日本語指導助手等の配置や市町村が行う事業を支援する。外国人散在地域には、日本語指導と学力保障のための新たな指導・支援体制の構築を目指す。					7	報償費	48
					8	旅 費	1,020
					10	需用費	38
					11	役務費	28
○外国人児童生徒等教育・心理サポート 2,696千円 言語や文化の違いから、悩みを抱える外国人の子供や保護者に対して、学習面や心理面の包括的な支援を行う。					12	委託料	2,696
					13	使賃料	360
					18	補助金	94,244
ほか							

### 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	県立夜間中学設置準備			担当部課	教育委員会 義務教育課	
						担当者	夜間中学準備係	
						連絡先	027-897-2698	
会計名	一般会計				説明書ページ	208		
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費							
事業期間	R 5年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	49,947	4,000			45,947			
(前年度)	6,000	2,000			4,000			
(前々年度)	2,520				2,520			
決算額								
(前年度)	91,350	19,550		67,000	4,800			
(前々年度)	64				64			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県内初となる夜間中学校を設置し、年齢や国籍に関わらず多様な人々にとって安心して学べる環境を整えることで、誰一人取り残すことのない社会の実現に寄与する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○夜間中学設置促進 7,947千円 有識者等との意見交換会や先進校視察の実施、入学対象者及び不登校や外国人の支援団体向けの説明会の開催、夜間中学のシンボルになる校歌・校章の作成等を行う。					7 報償費	144		
					8 旅費	1,791		
					10 需用費	20,755		
					11 役務費	200		
○夜間中学初年度備品整備 40,391千円 学校運営上必要となる生徒・職員用の机椅子等や、ICT機器を含めた各種教科の授業に必要な物品などの整備を行う。					12 委託料	4,384		
					14 工事費	165		
○夜間中学運営費 1,609千円 開校準備期間の事務経費や、改修工事完了後の光熱水費等。					17 備品費	22,508		

年度	5	事業名 (事項)	地域部活動改革			担当部課	教育委員会 義務教育課	
						担当者	人権・キャリア教育推進係	
						連絡先	027-226-4612	
会計名	一般会計				説明書ページ	208		
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第6目 義務教育指導費							
事業期間	R 5年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	2,102	1,325			777			
(前年度)								
(前々年度)								
決算額								
(前年度)								
(前々年度)								
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
休日の部活動の段階的な地域移行に向け、団体等の整備充実、指導者の配置などを支援し、具体的な改革の推進を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○部活動改革推進事業(文化部) 548千円 文化部活動の受け皿となる団体等の活動に必要な経費や指導者の報酬等を補助する。					7 報償費	248		
					18 補助金	1,854		
○部活動指導員配置促進事業 1,554千円 部活動指導員配置に係る指導者謝金等を補助する。								

第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	学校経営管理指導	担当部課	教育委員会 高校教育課
				担当者	生徒指導係、高校教育改革推進係
				連絡先	027-226-4642、4644
会計名	一般会計			説明書ページ	208
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費				
事業期間	H11年 ~ 年	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	44,541	7,446	100		36,995
(前年度)	39,060	3,795	104		35,161
(前々年度)	22,310		105		22,205
決算額					
(前年度)	49,878	20,813	104		28,961
(前々年度)	43,901	21,687	14		22,200
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○高校教育改革を推進し、高校教育の充実を図る。 ○地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○尾瀬ハートフルホーム・システム運営 21,163千円 県立尾瀬高校(自然環境科)に地域外から入学する生徒について、地元の民家の一室を寮として借り上げ、ホストファミリーと連携し、生徒の生活面も含めた修学支援を行う。				7 報償費	3,153
				8 旅費	2,658
				10 需用費	3,352
				11 役務費	55
○地域・全国から選ばれる学校づくり 15,027千円 「群馬ならではの学び」を推進するとともに、地域、全国から選ばれる学校づくりを行うため、県立孺恋高校において、生徒全国募集の実施を含めた高校魅力化を図り、関係人口の増加等による高校を核とした地域の活性化を目指す。 ほか				12 委託料	14,893
				13 使賃料	18,005
				18 補助金等	2,425

年度	5	事業名 (事項)	学 力 向 上	担当部課	教育委員会 高校教育課
				担当者	教科指導係、高校教育改革推進係
				連絡先	027-226-4645、4644
会計名	一般会計			説明書ページ	208
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費				
事業期間	H16年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	332,467	13,719	23		318,725
(前年度)	295,234	174,857	101,044		19,333
(前々年度)	317,509	203,330	101,043		13,136
決算額					
(前年度)	275,974	164,175	100,018		11,781
(前々年度)	278,346	190,865	86,572		909
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育成する。 ○学習意欲を向上させ、学習習慣を確立する。 ○デジタルを活用した「群馬ならではの新しい学び」を推進する。				I 行政と教育のDXの推進 IV 県民総活躍社会の実現 VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○県立高校ICT教育加速 195,050千円 学習支援ソフトウェアを活用したICT教育等の実施により、「始動人」を輩出する。				1 報酬	97,519
				3 手当等	820
				4 共済費	15,726
○外国語指導助手招致 (ALT) 117,325千円 県立高校等における生徒の英語コミュニケーション能力の伸長を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。				7 報償費	2,093
				8 旅費	7,990
				10 需用費	1,159
○県立高校等における日本語指導の体制づくり 4,332千円 日本語指導を必要とする生徒がいる県立高校等に、日本語支援員を配置するとともに、AI通訳機を整備する。 ほか				11 役務費	2,882
				13 使賃料	177,789
				18 負担金等	26,008
				その他	481

第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費

年度	5	事業名 (事項)	キャリア教育・進路指導	担当部課	教育委員会 高校教育課
				担当者	教科指導係
				連絡先	027-226-4645
会計名	一般会計			説明書ページ	208
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費				
事業期間	H24年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	9,409	60			9,349
(前年度)	10,210	167			10,043
(前々年度)	10,236	167			10,069
決算額					
(前年度)	10,710	167	500		10,043
(前々年度)	7,142	28			7,114
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育てるキャリア教育を推進する。 ○地域の産業界等と連携し、産業界の求める人材を育成する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○次代を担う職業人材育成 7,685千円 企業の技術者等を講師とした実技指導や現場実習等を実施する。 ○社会人講師活用 1,105千円 地元企業等から、高い専門知識・技術を有する人材を社会人講師として招へいする。 ○Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進 490千円 県立高校の生徒を対象に就業体験を実施する。また、インターンシップを行う生徒を対象としたインターンシップ・キックオフ講座を開催する。				1 報酬 1,364 4 共済費 8 7 報償費 5,317 8 旅費 1,197 10 需用費 731 11 役務費 82 13 使賃料 500 18 負担金 210	

年度	5	事業名 (事項)	生徒健全育成	担当部課	教育委員会 高校教育課
				担当者	生徒指導係、教科指導係
				連絡先	027-226-4642、4645
会計名	一般会計			説明書ページ	208
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第7目 高校教育指導費				
事業期間	H11年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	59,911	22,679			37,232
(前年度)	58,812	22,151			36,661
(前々年度)	56,653	21,496			35,157
決算額					
(前年度)	58,812	22,151			36,661
(前々年度)	53,940	20,365			33,575
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○いじめ、不登校、中途退学等の未然防止等を図るため、学校の教育相談体制を一層充実させる。 ○生徒の自発性や創造性を高めるため、芸術・文化活動の成果を発表する機会を設ける。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○スクールカウンセラー配置 45,426千円 県立高校・中等教育学校の全校・全課程(全日制60校、定時制13校及び通信制4校)への配置を継続する。 ○SNSを活用した相談体制構築に向けた調査研究 9,921千円 高校生や一部地域を除く中学生を対象にSNSによる相談を実施し、生徒をサポートするとともに、有識者等からなる協議会を開催するなどして、効果的な相談体制構築に向けた研究等を行う。				1 報酬 44,280 4 共済費 138 7 報償費 246 8 旅費 1,143 10 需用費 1,563 12 委託料 10,891 13 使賃料 700 18 補助金 950	



第1項 教育総務費 — 第8目 職員厚生費

年度	5	事業名 (事項)	職員福利厚生	担当部課	教育委員会 福利課
				担当者	健康推進係、福祉係
				連絡先	027-226-4565、4564
会計名	一般会計			説明書ページ	209
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第8目 職員厚生費				
事業期間	S46年 ~ 年	根拠法令	地方公務員法、地方公務員等共済組合法等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	72,178				72,178
(前年度)	79,023				79,023
(前々年度)	75,434				75,434
決算額					
(前年度)	79,023				79,023
(前々年度)	75,422				75,422
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
教職員等の心身の健康管理及び福利厚生の充実を図り、学校教育及び学校運営の充実を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○公立学校共済組合福祉事業補助 64,376千円				4 共済費	6,872
・人間ドック助成 56,650千円				10 需用費	50
・教職員カウンセリング 6,830千円				12 委託料	880
・骨密度検診 896千円				18 補助金	64,376
○公立学校共済組合事務費負担金 6,872千円					
・共済組合の短期・長期給付に要する事務的経費を負担					
ほか					

年度	5	事業名 (事項)	職員保健管理	担当部課	教育委員会 福利課
				担当者	健康推進係
				連絡先	027-226-4565
会計名	一般会計			説明書ページ	209
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第8目 職員厚生費				
事業期間	H8年 ~ 年	根拠法令	労働安全衛生法、学校保健安全法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	54,939				54,939
(前年度)	48,878				48,878
(前々年度)	54,709				54,709
決算額					
(前年度)	42,140				42,140
(前々年度)	44,370				44,370
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
教職員等の健康の保持増進を図り、学校教育及び学校運営の充実を図る。また、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、自身のストレスへの気づきを促すことで、メンタルヘルスの不調やメンタル関係疾患の発症を予防する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○職員保健管理 53,397千円				1 報酬	7,540
・産業医報酬 7,636千円				7 報償費	1,471
・定期健康診断及び各種検診 35,918千円				8 旅費	748
・ストレスチェック 4,048千円				10 需用費	1,224
・特定化学物質(溶接ヒューム)に係る作業環境管理及び健康管理措置対応 5,108千円				11 役務費	165
・職員保健管理事務費等 687千円				12 委託料	40,384
○メンタルヘルス対策 1,542千円				18 負担金等	311
・教職員メンタルヘルス対策事業 1,166千円				17 備品費	3,096
・復職体制支援整備 376千円					

第1項 教育総務費 — 第9目 恩給・退職年金費 ・ 第10目 文書館費

年度	5	事業名 (事項)	恩 給 ・ 退 職 年 金			担当部課	教育委員会 福利課	
						担当者	年金係	
						連絡先	027-226-4570	
会計名	一般会計					説明書ページ	209	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第9目 恩給・退職年金費							
事業期間	T12年 ~ 年		根拠法令		恩給法・群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例			
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債		一般財源	
当初予算額	11,870						11,870	
(前年度)	18,403						18,403	
(前々年度)	21,142						21,142	
決算額								
(前年度)	14,604						14,604	
(前々年度)	19,361						19,361	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
共済制度発足前 (S37年11月30日以前) に退職した教職員で、一定の条件を満たす者及びその遺族に対し、恩給法並びに群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例に基づき、恩給及び退職年金を給付する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○恩給法並びに群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例に基づく恩給及び退職年金の給付 11名 11,823千円 ・恩給法 9名 11,245千円 ・退職年金条例 2名 578千円 ○総務省人事・恩給局が開催する説明会等の参加経費等 47千円						6 恩給費	11,823	
						8 旅費	12	
						10 需用費	35	

年度	5	事業名 (事項)	文 書 館 運 営			担当部課	文書館	
						担当者	公文書係	
						連絡先	027-221-2346	
会計名	一般会計					説明書ページ	209	
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第10目 文書館費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令					
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債		一般財源	
当初予算額	46,102			200			45,902	
(前年度)	44,415			174			44,241	
(前々年度)	44,740			174			44,566	
決算額								
(前年度)	46,246			152			46,094	
(前々年度)	41,890			200			41,690	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○歴史資料として重要な県の公文書や郷土の歴史を後世に伝える貴重な史料等の保管を行う。 ○収蔵資料の利用サービスを県民に提供し、郷土への愛着の増進や本県の学術、文化の向上及びより良い地域社会の創造に寄与する								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○文書館運営協議会 97千円 円滑な館運営を図るため学識経験者等に意見を聴く。						1 報酬	15,778	
○施設維持管理 44,569千円 公文書等管理条例に基づく特定歴史公文書等や古文書等の歴史資料を適切に保管するため、施設、設備の維持と保全管理を行う。						3 手当等	3,156	
○ホームページを活用した積極的な情報発信 1,436千円 来館閲覧者の利便のため文書目録検索システムを運用するほか、展示等で扱った史料の釈文等を掲載し、広報や普及に取り組む。						4 共済費	3,261	
						7 報償費	77	
						8 旅費	506	
						10 需用費	13,198	
						11 役務費	710	
						12 委託料	8,597	
						13 使賃料	710	
						その他	109	

第1項 教育総務費 - 第11目 総合教育センター費

年度	5	事業名 (事項)	研 究 企 画	担 当 部 課 担 当 者 連 絡 先	総合教育センター 研究企画係 0270-26-9211
会計名	一般会計			説明書ページ	210
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第11目 総合教育センター費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	教育公務員特例法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	13,098		1,960		11,138
(前年度)	10,090		1,355		8,735
(前々年度)	9,704		1,350		8,354
決算額					
(前年度)	10,090		1,355		8,735
(前々年度)	7,873		1,350		6,523
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
経験年数に応じた研修講座や教育研修員による研修等を実施し、教職員の資質向上を図り、学校教育の充実に資する。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○各種研修講座の実施等 12,696千円 教員や養護教員、事務職員を対象にした研修、学校運営参画への意識を高めるための研修、生徒指導やいじめ防止に関する研修等を実施する。				1 報酬	10,292
				3 手当等	326
				4 共済費	355
				7 報償費	342
○教育研修員研修 402千円 教育課題の解決や指導方法、教材の開発、企業等での研修を実施する。				8 旅費	1,468
				10 需用費	75
				11 役務費	90
				12 委託料	150

年度	5	事業名 (事項)	義 務 教 育 研 究	担 当 部 課 担 当 者 連 絡 先	総合教育センター 義務教育研究係 0270-26-9211
会計名	一般会計			説明書ページ	210
予算科目	第13款 教育費 - 第1項 教育総務費 - 第11目 総合教育センター費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	教育公務員特例法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,002		650		2,352
(前年度)	3,319		450		2,869
(前々年度)	3,289		450		2,839
決算額					
(前年度)	3,319		450		2,869
(前々年度)	1,681		450		1,231
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
小・中学校の教員を対象に研修を実施し、専門性の向上を図るとともに実践的指導力を養い、義務教育の充実に資する。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○新任教員等研修、各教科研修の実施 2,868千円 小・中学校に新たに採用された教員や採用2年目、4年目、6年目、12年目を迎えた教員に対する研修と各教科研修を実施する。				7 報償費	260
				8 旅費	1,958
○自然・歴史・文化遺産研修の実施 134千円 県内の豊かな自然や郷土資源、文化遺産に触れることを通して、郷土に対する誇りと愛情をもつとともに、教材的価値について理解を図る研修を実施する。				10 需用費	633
				11 役務費	105
				12 委託料	30
				13 使賃料	16

### 第1項 教育総務費 — 第11目 総合教育センター費

年度	5	事業名 (事項)	教育情報推進	担当部課	総合教育センター
				担当者	教育情報推進係
				連絡先	0270-26-9211
会計名	一般会計			説明書ページ	210
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第11目 総合教育センター費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令		教育公務員特例法	
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	99,652		10		99,642
(前年度)	161,140	7,159	6		153,975
(前々年度)	100,480	7,066	5		93,409
決算額					
(前年度)	158,557	6,907	6		151,644
(前々年度)	99,175	6,438	5		92,732
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○パソコン室やICT機器等を管理運用し、教員のICT活用指導力向上を図る。				I 行政と教育のDXの推進	
○県立学校の教職員や生徒が安心してインターネットを利用できる環境づくりの推進を図る。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○教育情報機器等の管理運用 8,301千円 教員のICT活用指導力の向上を図る研修を実施するため、パソコン室等のICT機器等を管理運用する。				1 報酬	1,678
				3 手当等	336
				4 共済費	348
○ぐんまスクールネット運営 86,914千円 県立学校を光回線で結んだ教育情報ネットワークを運営し、Webページ閲覧やウイルス対策、外部記憶媒体等の一元管理を行う。				7 報償費	75
				8 旅費	365
				10 需用費	1,356
				11 役務費	13,648
				12 委託料	21,937
				13 使賃料	59,909
ほか					

年度	5	事業名 (事項)	生徒指導相談	担当部課	総合教育センター
				担当者	子ども教育相談係
				連絡先	0270-26-9211
会計名	一般会計			説明書ページ	210
予算科目	第13款 教育費 — 第1項 教育総務費 — 第11目 総合教育センター費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	15,182	2,476	28		12,678
(前年度)	15,330	2,687	16		12,627
(前々年度)	15,110	2,681	16		12,413
決算額					
(前年度)	12,723	1,818	16		10,889
(前々年度)	14,880	2,664	16		12,200
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、迅速かつ的確に対応し、問題の早期解決・児童生徒の健全育成に資する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○子ども教育相談室の運営 4,814千円 いじめや不登校など児童生徒が直面する課題や、発達の遅れ、就園・就学など保護者が抱える悩みに、相談員が電話相談、来所相談、訪問相談で支援する。				1 報酬	4,557
				3 手当等	912
				4 共済費	978
○子ども教育・子育て相談 9,654千円 県内の子どもや保護者、教職員に相談窓口を周知するため「子ども教育相談カード」を配付する。また、夜間・休日等の「24時間子供SOSダイヤル」の対応を専門業者に委託する。				7 報償費	314
				8 旅費	533
				10 需用費	508
				11 役務費	21
				12 委託料	7,359
ほか					

第2項 小学校費 — 第1目 小学校費 / 第3項 中学校費 — 第1目 中学校費

年度	5	事業名 (事項)	教 職 員 給 与 (「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」小学校少人数学級編制)		担当部課	教育委員会 学校人事課	
					担当者	義務教育人事係	
					連絡先	027-226-4593	
会計名	一般会計					説明書ページ	211
予算科目	第13款 教育費 — 第2項 小学校費 — 第1目 小学校費						
事業期間	R 3年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	355,350				355,350		
(前年度)	468,650	468,650					
(前々年度)	592,250	164,800			427,450		
決算額							
(前年度)	470,665	468,650			2,015		
(前々年度)	468,650	468,650					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
全学年において少人数学級編制を行うことにより、教室の「密」を防ぐ感染症対策と1人1台端末を活用した新しい学びの推進を両立させる。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○全学年の少人数学級編制 355,350千円 本県独自に小1・2を30人以下学級、小3~6を35人以下学級とするための教員を配置する。 計201人(うち県単措置69人) ・配置予定数(県単措置) 第1学年 21校21人 第2学年 21校21人 第3学年 0校 0人 第4学年 0校 0人 第5学年 15校15人 第6学年 12校12人 ※国基準では第1~4学年が35人以下 ※R2まで小学校少人数学習支援「さくらプラン」を実施 (第1・2学年30人以下、第3・4学年35人以下)					2	給料	228,252
					3	手当等	87,009
					4	共済費	40,089

年度	5	事業名 (事項)	教 職 員 給 与 (「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」中学校少人数学級編制)		担当部課	教育委員会 学校人事課	
					担当者	義務教育人事係	
					連絡先	027-226-4593	
会計名	一般会計					説明書ページ	211
予算科目	第13款 教育費 — 第3項 中学校費 — 第1目 中学校費						
事業期間	R 3年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	442,900				442,900		
(前年度)	406,850	406,850					
(前々年度)	386,250	262,650			123,600		
決算額							
(前年度)	409,342	406,850			2,492		
(前々年度)	380,973	380,973					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
全学年において少人数学級編制を行うことにより、教室の「密」を防ぐ感染症対策と1人1台端末を活用した新しい学びの推進を両立させる。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○全学年の少人数学級編制 442,900千円 本県独自に全学年を35人以下学級とするための教員を配置する。 計244人(うち県単措置86人) ・配置予定数(県単措置) 第1学年 29校29人 第2学年 31校31人 第3学年 26校26人 ※R2まで中学校第1学年生活充実支援「わかばプラン」を実施 (第1学年35人以下の学級編制)					2	給料	284,488
					3	手当等	108,446
					4	共済費	49,966

#### 第4項 高等学校費 — 第1目 高等学校費

年度	5	事業名 (事項)	高等 学 校 運 営			担当部課	教育委員会 管理課	
						担当者	県立学校財務係	
						連絡先	027-226-4547	
会計名	一般会計					説明書ページ	212	
予算科目	第13款 教育費 — 第4項 高等学校費 — 第1目 高等学校費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	学校教育法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	1,724,689	3,430	143,099		1,578,160			
(前年度)	1,469,151	159,262	138,409		1,171,480			
(前々年度)	1,604,190	155,150	138,881		1,310,159			
決算額								
(前年度)	1,599,685	158,906	138,409		1,302,370			
(前々年度)	1,586,187	175,081	139,191		1,271,915			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
全日制高校(57校)、中等教育学校(1校)、定時制高校(13校)及び通信制高校(4校)の運営・維持管理等を行い、教育環境の整備を図る。						I 行政と教育のDXの推進		
事業計画(具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○運営経費 1,466,416千円 光熱水費、燃料費、実験実習費、図書整備費などで、学校の運営、施設の維持管理を行う。						1	報酬	5,304
○県立学校学習環境充実 42,899千円 学習活動に必要な教材教具を整備し、学習環境の充実を図る。						4	共済費	992
○ICT環境整備 155,970千円 学習用端末・インターネット通信環境等の保守管理を実施する。						10	需用費	1,230,115
○生徒情報管理システム 53,020千円 全県立高校に導入した統一システムの保守管理を実施する。						11	役務費	71,705
ほか						12	委託料	277,069
						13	使賃料	56,051
						17	備品費	71,950
						18	負担金	6,503
						26	公課費	3,826
							その他	1,174

年度	5	事業名 (事項)	農 業 高 校 生 産 実 習			担当部課	教育委員会 管理課	
						担当者	県立学校財務係	
						連絡先	027-226-4545	
会計名	一般会計					説明書ページ	212	
予算科目	第13款 教育費 — 第4項 高等学校費 — 第1目 高等学校費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	産業教育振興法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	118,241		108,505		9,736			
(前年度)	101,052		101,052					
(前々年度)	102,654		102,654					
決算額								
(前年度)	111,239		101,052		10,187			
(前々年度)	101,579		101,579					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
農業高校(8校)の生産実習を通じて農業教育の充実を図る。								
事業計画(具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○家畜飼料 46,462千円 畜産実習に必要な家畜飼料等を購入する。						1	報酬	29
○農業機械等修繕 7,295千円 生産実習で使用する農業機械等の修繕を行う。						4	共済費	1
○肥料、薬剤、種苗、消耗機材等 64,484千円 生産実習に必要な肥料、消耗機材等を購入する。						8	旅費	4
						10	需用費	105,534
						11	役務費	10,802
						12	委託料	1,067
						13	使賃料	111
						15	原材料費	493
						17	備品費	200



## 第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費

年度	5	事業名 (事項)	特別支援教育振興 (小中高等相談支援等)	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 特別支援教育課 指導係 027-226-4656
会計名	一般会計			説明書ページ	213
予算科目	第13款 教育費 — 第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費				
事業期間	H21年 ~ 年	根拠法令	学校教育法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	19,688				19,688
(前年度)	21,642				21,642
(前々年度)	23,989				23,989
決算額					
(前年度)	21,642				21,642
(前々年度)	13,664				13,664
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
小中学校等に在籍する発達障害のある児童生徒等に係る相談体制を整備することにより、すべての学びの場において特別支援教育を充実させる。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○小中学校・高等学校等相談支援 13,640千円 教育事務所に特別支援専門相談員(11人)を、県立特別支援学校に専門アドバイザー(23人)を配置し、学校等を巡回して相談支援を行う。				1 報酬	14,961
				4 共済費	18
				8 旅費	4,121
				10 需用費	500
○高等学校特別支援教育推進 6,048千円 高等学校等に生活介助員を配置し、身体障害のある生徒が学校生活を円滑に送れるようサポートする。				11 役務費	88

年度	5	事業名 (事項)	特別支援教育振興 (職業自立推進等)	担当部課 担当者 連絡先	教育委員会 特別支援教育課 指導係 027-226-4656
会計名	一般会計			説明書ページ	213
予算科目	第13款 教育費 — 第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費				
事業期間	H15年 ~ 年	根拠法令	学校教育法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	90,319	32,198	291		57,830
(前年度)	222,521	164,757	122		57,642
(前々年度)	91,969	33,564	3,833		54,572
決算額					
(前年度)	197,933	141,042	122		56,769
(前々年度)	80,285	31,992	1,609		46,684
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○特別支援学校高等部生徒の卒業後の社会自立や生活の安定を図る。 ○障害の状態が重い児童生徒が安心安全に学ぶことができる教育環境を整え、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現 VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○職業自立推進・新時代の特別支援学校作業学習充実 23,086千円 知的特別支援学校に就労支援員を配置し雇用先の確保や就業体験先の開拓を行う。また、作業製品のブランド化を進め特別支援学校の取組を発信する。				1 報酬	34,960
				3 手当等	2,333
				4 共済費	2,889
				7 報償費	2,808
○医療的ケア推進 62,764千円 県立学校に看護師を派遣し医療的ケアの実施体制を充実させる。				8 旅費	4,296
○県立特別支援学校ICT推進 4,256千円 ICT機器を活用した教育を推進するとともに、eスポーツを導入し児童生徒の主体的な学びの充実を図る。				10 需用費	4,011
				11 役務費	4,045
				12 委託料	34,501
○強度行動障害における共同研究 213千円				13 使賃料	42
				18 負担金	434



第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費

年度	5	事業名 (事項)	特別支援教育振興 (市立特別支援学校費補助)			担当部課	教育委員会 特別支援教育課	
						担当者	企画係	
						連絡先	027-897-2931	
会計名	一般会計					説明書ページ	213	
予算科目	第13款 教育費 — 第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費							
事業期間	S54年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	1,868				1,868			
(前年度)	13,436				13,436			
(前々年度)	20,384				20,384			
決算額								
(前年度)	10,129				10,129			
(前々年度)	72				72			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助し、円滑な学校運営に資する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○市立特別支援学校費補助 1,868千円 市立特別支援学校を設置する2市に、運営費及び施設整備費を補助。 対象団体 前橋市、高崎市 対象経費と補助額 ・運営費 (学校運営の経常的経費への補助) 1,868千円 算定式: (運営経費 - 交付税措置額 - 特定財源) × 補助率2/3 ・施設整備費 (学校施設整備費への補助) 該当なし 算定式: (補助対象経費 - 国庫補助金 - 地方債) × 補助率2/3						18 補助金	1,868	

年度	5	事業名 (事項)	特別支援教育就学奨励			担当部課	教育委員会 特別支援教育課	
						担当者	企画係	
						連絡先	027-226-4653	
会計名	一般会計					説明書ページ	213	
予算科目	第13款 教育費 — 第5項 特別支援学校費 — 第2目 教育振興費							
事業期間	S29年 ~ 年		根拠法令	特別支援学校への就学奨励に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	349,145	164,908			184,237			
(前年度)	318,782	159,391			159,391			
(前々年度)	268,906	134,453			134,453			
決算額								
(前年度)	257,460	128,730			128,730			
(前々年度)	199,770	99,885			99,885			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担を軽減し、特別支援学校への就学を奨励する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○県内公・私立特別支援学校26校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を、保護者の負担能力に応じて支給し、経済的負担の軽減を図る。 ○主な対象経費は、教科用図書購入費、学校給食費、通学及び帰省に要する交通費、修学旅行費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費等であり、国と県が1/2ずつ負担する。						12 委託料	19,329	
						19 扶助費	329,816	

## 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費

年度	5	事業名 (事項)	高等学校施設整備 (新高校整備)	担当部課	教育委員会 管理課
				担当者	県立学校施設係
				連絡先	027-226-4548
会計名	一般会計			説明書ページ	214
予算科目	第13款 教育費 — 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	197,237			175,000	22,237
(前年度)	730				730
(前々年度)	2,432				2,432
決算額					
(前年度)	730				730
(前々年度)	762				762
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
沼田・利根地区で新高校を整備するほか、令和3年4月に開校した桐生高校の特別教室等として一時利用した旧昭和小の原状回復等の改修工事を行う。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○沼田・利根地区新高校整備 153,884千円				12 委託料	141,053
沼田高校と沼田女子高校を統合し、令和7年4月に新たな高校として開校するため、必要な施設整備を進める。				14 工事費	54,722
・基本・実施設計業務				18 負担金	1,462
・解体工事					
○桐生・みどり地区新高校整備 43,353千円					
・旧昭和小改修工事					
・管理教室棟改修工事					
・特別教室棟改修工事 ほか					

年度	5	事業名 (事項)	高等学校施設整備 (学校施設長寿命化、特別教室 空調整備、特別維持整備等)	担当部課	教育委員会 管理課
				担当者	県立学校施設係
				連絡先	027-226-4548
会計名	一般会計			説明書ページ	214
予算科目	第13款 教育費 — 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,381,412		105,790	1,107,000	168,622
(前年度)	1,620,850	11,660	82,657	1,292,000	234,533
(前々年度)	1,492,612		80,000	1,316,000	96,612
決算額					
(前年度)	1,739,037	257,797	106,000	1,137,000	238,240
(前々年度)	1,357,335		75,411	1,078,000	203,924
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○老朽化が著しい学校施設について、計画的・効率的に施設の健全化を図るため、予防保全及び事後保全の長寿命化改修を行う。					
○バリアフリー化、トイレの洋式化、空調機設置等、生徒の多様なニーズに応じた教育環境向上と老朽化対策の一体的整備を行う。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○学校施設長寿命化・教育環境向上推進 1,233,394千円				1 報酬	649
・長寿命化に係る業務委託				8 旅費	280
・長寿命化工事				10 需用費	695
・大規模長寿命化改修工事				11 役務費	199
・屋根防水・外壁改修工事 ほか				12 委託料	45,480
○県立高等学校特別教室空調設備整備 10,910千円				13 使賃料	11,138
・優先度の高い特別教室に空調設備を整備				14 工事費	1,301,396
○特別維持整備等 137,108千円				17 備品費	2,360
・学校施設の一般修繕工事				18 負担金	18,921
・建築基準法第12条に基づく定期点検結果による修繕 ほか				その他	294

## 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費

年度	5	事業名 (事項)	特別支援学校施設整備 (特別支援学校整備)	担当部課	教育委員会 管理課
				担当者	県立学校施設係
				連絡先	027-226-4548
会計名	一般会計			説明書ページ	214
予算科目	第13款 教育費 — 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費				
事業期間	H27年 ~ 年		根拠法令		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	395,748		36,200	317,000	42,548
(前年度)	73,711		34,000	23,000	16,711
(前々年度)	12,395		12,000		395
決算額					
(前年度)	73,711		34,000	23,000	16,711
(前々年度)	5,376		5,376		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
伊勢崎特別支援学校の教室不足や老朽化を解消するための施設整備を行うとともに、高等部を新たに設置し、地域の医療的ケア機能の集約等、再編整備を実施する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○伊勢崎地域特別支援学校再編整備 395,748千円				11 役務費	140
・用地取得関係				12 委託料	163,748
・実施設計業務				16 用地費	229,176
				21 補償金	2,684

年度	5	事業名 (事項)	特別支援学校施設整備 (学校施設長寿命化推進、 学校施設特別維持整備等)	担当部課	教育委員会 管理課
				担当者	県立学校施設係
				連絡先	027-226-4548
会計名	一般会計			説明書ページ	214
予算科目	第13款 教育費 — 第6項 学校建設事業費 — 第1目 学校建設費				
事業期間	年 ~ 年		根拠法令		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	146,430			101,000	45,430
(前年度)	220,551			171,000	49,551
(前々年度)	350,514	35,020		281,000	34,494
決算額					
(前年度)	512,336	19,893		421,000	71,443
(前々年度)	265,480	21,845		197,000	46,635
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○老朽化が著しい学校施設について、計画的・効率的に施設の健全化を図るため、予防保全及び事後保全の長寿命化改修を行う。					
○バリアフリー化、トイレの洋式化等、生徒の多様なニーズに応じた教育環境向上と老朽化対策の一体的整備を行う。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○学校施設長寿命化・教育環境向上推進 114,806千円				8 旅費	50
・長寿命化に係る業務委託				10 需用費	799
・長寿命化工事				12 委託料	10,085
・大規模長寿命化改修工事				14 工事費	135,491
・屋根防水・外壁改修工事				18 負担金	5
・設備等更新保全工事 ほか					
○特別維持整備等 31,624千円					
・学校施設の一般修繕工事					
・建築基準法第12条に基づく定期点検結果による修繕工事					
・消防用設備等点検に基づく修繕工事 ほか					

第7項 社会教育費 — 第1目 社会教育総務費 ・ 第2目 生涯学習推進費

年度	5	事業名 (事項)	家庭 教 育 支 援	担当部 課	教育委員会 生涯学習課	
				担 当 者	社会教育係	
				連 絡 先	027-226-4666	
会計名		一般会計		説明書ページ 215		
予算科目		第13款 教育費 — 第7項 社会教育費 — 第1目 社会教育総務費				
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	ぐんまの家庭教育応援条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		592				592
(前年度)		599				599
(前々年度)		643				643
決算額						
(前年度)		599				599
(前々年度)		245				245
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
全ての家庭が主体的に家庭教育に取り組めるよう、保護者への学習の場の提供や家庭教育支援団体への支援、関係団体の連携促進等により、社会全体で家庭教育を応援する機運を高める。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○関係団体連携促進 451千円 関係団体等の連携促進のため、会議や交流会を開催する。				7 報償費	221	
○家庭教育支援担当者等研修会 66千円 市町村及び教育事務所担当者を対象とした研修を行う。				8 旅 費	169	
○「ワクワク子育てトークンぐんまの親の学びプログラム〜」 普及・実践 75千円 プログラムの進行役であるファシリテーターを養成する。				10 需用費	187	
				11 役務費	15	

年度	5	事業名 (事項)	生涯 学 習 企 画 調 整	担当部 課	教育委員会 生涯学習課	
				担 当 者	企画振興係、社会教育係	
				連 絡 先	027-226-4662、4666	
会計名		一般会計		説明書ページ 215		
予算科目		第13款 教育費 — 第7項 社会教育費 — 第2目 生涯学習推進費				
事業期間		H14年 ~ 年	根拠法令	生涯学習振興法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		63,579	16,212	29,721		17,646
(前年度)		39,243	18,738			20,505
(前々年度)		37,348	17,683			19,665
決算額						
(前年度)		84,110	16,160	50,000		17,950
(前々年度)		15,849	7,419			8,430
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進するとともに、学校教育を支援する体制づくりを目指す。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○地域学校協働活動推進 (国庫補助事業) 32,518千円 市町村が実施する、地域と学校が連携・協働するための取組を推進する費用の一部助成と会議や研修会の開催				1 報 酬	4,185	
○地域学校協働活動体制整備推進 ほか 1,069千円 地域と学校の連携・協働の推進に向けた研修会や会議の開催				7 報償費	1,326	
○ぐんま県民カレッジ 271千円 「地域の学校開放講座」の実施				8 旅 費	1,321	
○不登校児童生徒等支援 (フリースクール等支援) 29,721千円 フリースクール等への財政的支援などを実施				10 需用費	405	
				11 役務費	39	
				13 使賃料	55	
				18 補助金等	56,248	

第7項 社会教育費 - 第2目 生涯学習推進費 ・ 第3目 図書館費

年度	5	事業名 (事項)	生涯学習センター			担当部課	生涯学習センター	
					担当者	総務係、学習振興係、少年科学係		
					連絡先	027-224-5700		
会計名	一般会計				説明書ページ		215	
予算科目	第13款 教育費 - 第7項 社会教育費 - 第2目 生涯学習推進費							
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	生涯学習推進法、生涯学習センター設置管理条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	100,890		18,991	6,000	75,899			
(前年度)	100,741	9,475	14,372		76,894			
(前々年度)	89,617		14,645		74,972			
決算額								
(前年度)	105,615	9,475	14,179		81,961			
(前々年度)	83,670		10,358		73,312			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
本県の生涯学習推進の中核施設として「群馬県生涯学習センター」を運営し、市町村や関係機関と連携を図りながら、県民の様々な生涯学習活動を支援するとともに、社会教育関係職員の専門的知識や指導力の向上を図る。					VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○施設管理	93,688千円 施設を適正に維持管理し、安全快適な生涯学習活動の場を提供			1 報酬	27,649			
○生涯学習推進	1,824千円 生涯学習機会の提供、調査研究、指導者養成及び学習相談等			3 手当等	4,825			
○視聴覚教育推進	1,544千円 視聴覚センター機能充実及び指導者養成等			4 共済費	5,625			
○少年科学教育推進	2,097千円 子どもたちに科学に関する体験活動を提供			7 報償費	1,086			
○生涯学習情報提供システム運営	1,737千円 市町村等関係機関や県民講師等の企画による学習機会情報提供			8 旅費	1,835			
				10 需用費	25,550			
				11 役務費	926			
				12 委託料	23,611			
				13 使賃料	9,504			
				その他	279			

年度	5	事業名 (事項)	図書館			担当部課	図書館	
					担当者	総務係		
					連絡先	027-231-3336		
会計名	一般会計				説明書ページ		216	
予算科目	第13款 教育費 - 第7項 社会教育費 - 第3目 図書館費							
事業期間	S28年 ~ 年		根拠法令	図書館法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	193,447	10,216	20,917		162,314			
(前年度)	159,845	8,184	20,785		130,876			
(前々年度)	159,694		20,770		138,924			
決算額								
(前年度)	162,988	8,184	20,785		134,019			
(前々年度)	155,614		43,578		112,036			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県民の学びを支える情報拠点として主に高度専門的資料の収集と調査相談機能の充実を図るとともに、県内図書館の中核館として市町村や学校図書館等への支援、図書館間連携の振興に努める。					VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○図書館運営	76,216千円 施設維持管理、会計年度任用職員人件費			1 報酬	33,339			
○市町村・学校等支援	1,060千円			3 手当等	5,838			
○資料情報サービス	38,037千円 一般図書、専門図書、オンラインデータベース等			4 共済費	6,874			
	6,975千円 電子書籍サービス			8 旅費	2,376			
	13,459千円 郷土資料・特別文庫集中デジタル化			10 需用費	26,383			
	非来館型サービスの拡充や貴重な資料の継承を図るため、LA (Library & Archive) 統合デジタルアーカイブを構築			11 役務費	1,272			
	ほか			12 委託料	62,173			
				13 使賃料	21,760			
				17 備品費	32,877			
				その他	555			

第7項 社会教育費 — 第4目 青少年施設費 ・ 第5目 天文台費

年度	5	事業名 (事項)	青少年施設	担当部課	教育委員会 生涯学習課
				担当者	青少年教育係
				連絡先	027-226-4668
会計名	一般会計			説明書ページ	216
予算科目	第13款 教育費 — 第7項 社会教育費 — 第4目 青少年施設費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	105,354	945	4,464		99,945
(前年度)	106,465	1,000	4,961		100,504
(前々年度)	114,568	1,000	6,902		106,666
決算額					
(前年度)	131,865	25,942	2,758		103,165
(前々年度)	103,076	918	2,724		99,434
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
青少年施設の運営を通して、心身ともに健全な青少年の育成及び青少年団体活動の振興を図るとともに、自然体験活動を中心とした集団宿泊活動など、様々な体験活動の機会を提供することにより、子どもたちの主体性や社会性などの「生きる力」を育成する。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○群馬県青少年会館運営等 67,837千円 指定管理者 ((公財)群馬県青少年育成事業団) により管理運営				1 報酬	5,544
○青少年自立・再学習支援事業等 7,837千円 不登校等の青少年の自立支援、高校中退者等の再学習支援				3 手当等	342
○県立青少年施設運営				4 共済費	234
北毛青少年自然の家管理運営及び自然体験等事業 12,466千円				7 報償費	1,024
東毛青少年自然の家管理運営及び自然体験等事業 13,668千円				8 旅費	486
○事業案内チラシ作成、浴槽水水質検査 等 3,526千円				10 需用費	16,192
○自然体験活動指導者講習会 20千円				11 役務費	1,287
				12 委託料	79,257
				13 使賃料	888
				その他	100

年度	5	事業名 (事項)	ぐんま天文台	担当部課	ぐんま天文台
				担当者	総務係、天文係
				連絡先	0279-70-5300
会計名	一般会計			説明書ページ	217
予算科目	第13款 教育費 — 第7項 社会教育費 — 第5目 天文台費				
事業期間	H11年 ~ 年	根拠法令	群馬県立ぐんま天文台の設置及び管理に関する条例		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	99,912		3,438		96,474
(前年度)	111,798		3,344	28,000	80,454
(前々年度)	76,059		2,204	5,000	68,855
決算額					
(前年度)	115,508		4,021	28,000	83,487
(前々年度)	74,194		2,384	6,000	65,810
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
学校をはじめ各種施設利用者に対応したきめ細やかな教育普及活動に取り組み、天文・自然科学への興味・関心を高め、教育の振興に寄与するとともに、より多くの県民に天体観望を経験してもらうことを中心に、県内における天文学のすそ野の拡大を図る。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○施設運営 61,311千円 公開教育施設として必要な、本館・観望棟等の建物及び敷地の維持管理と安全確保、天文台ネットワークの維持等				1 報酬	6,312
○教育普及 330千円 各種観望会などのイベント、天文授業サポートや出張講演会、群馬県公式チャンネル—YouTube「tsulunos」ライブ動画配信、すそ野拡大事業の実施等				3 手当等	1,242
○観測研究 38,271千円 観測機器のメンテナンス				4 共済費	1,413
				8 旅費	934
				10 需用費	14,685
				11 役務費	3,694
				12 委託料	51,262
				13 使賃料	20,109
				15 原材料費	217
				その他	44

第7項 社会教育費 — 第6目 昆虫の森費 / 第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費

年度	5	事業名 (事項)	ぐんま昆虫の森		担当部課	ぐんま昆虫の森	
					担当者	総務係、教育普及係、昆虫企画係	
					連絡先	0277-74-6441	
会計名	一般会計			説明書ページ	217		
予算科目	第13款 教育費 — 第7項 社会教育費 — 第6目 昆虫の森費						
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	群馬県立ぐんま昆虫の森の設置及び管理に関する条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	118,162		15,524		102,638		
(前年度)	113,880		18,585		95,295		
(前々年度)	109,267		14,551		94,716		
決算額							
(前年度)	134,540	14,905	20,746		98,889		
(前々年度)	104,733		15,273		89,460		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
身近な昆虫との触れ合いを通して、生命の大切さや自然環境に関する県民の理解を深めるとともに、自然観察会や里山体験等各種プログラムを行うことで、子どもたちに自然体験学習の場を提供し、教育の発展に寄与する。				VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳			
○昆虫の森運営 109,022千円 燃料・光熱水費、法定点検・保守点検等				1	報酬	24,393	
○昆虫展示 6,999千円 常設展示及び企画展示などの効果的な展開、情報システム関係経費、標本や図書などの基礎資料整備				3	手当等	4,879	
○教育普及活動 1,922千円 広報・広告、自然観察等各種プログラム等の効果的な実施				4	共済費	5,320	
○調査研究 219千円 季刊誌発行等				7	報償費	20	
				8	旅費	1,669	
				10	需用費	28,474	
				11	役務費	1,183	
				12	委託料	47,740	
				13	使賃料	2,095	
					その他	2,389	

年度	5	事業名 (事項)	児童生徒健康管理		担当部課	教育委員会 健康体育課	
					担当者	学校保健係	
					連絡先	027-226-4707	
会計名	一般会計			説明書ページ	218		
予算科目	第13款 教育費 — 第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	学校保健安全法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	59,860				59,860		
(前年度)	58,248				58,248		
(前々年度)	59,603				59,603		
決算額							
(前年度)	93,704	35,456			58,248		
(前々年度)	60,022	4,963			55,059		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
適正な健康診断を実施し、疾病の予防措置・早期発見をし、精密検査や治療指示等を行うことで、児童生徒の健康管理・保持増進を図る。また、児童生徒が健康な学校生活を過ごすために、正確な検診が実施できるよう検診器具の検査を行う。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳			
○県立学校児童生徒の健康診断の実施 58,420千円 ・心臓検診 (アンケート調査・心電図判定・心音図判定) ・尿検査、貧血検査、結核検診 (胸部X線撮影) ・消化器感染症検査 ・病院内特別支援学校等児童生徒健康診断				10	需用費	57	
○県立学校検診器具整備 1,440千円 検診器具購入、校正				11	役務費	1,998	
				12	委託料	57,805	

**第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費**

年度	5	事業名 (事項)	学校保健管理指導	担当部課	教育委員会 健康体育課	
				担当者	学校保健係	
				連絡先	027-226-4707	
会計名	一般会計			説明書ページ	218	
予算科目	第13款 教育費 — 第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費					
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	学校保健安全法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	13,916	796	10		13,110	
(前年度)	14,368	791	6		13,571	
(前々年度)	14,374	764	6		13,604	
決算額						
(前年度)	14,368	791	6		13,571	
(前々年度)	12,033	440			11,593	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
児童生徒の健康の保持増進を図るため、必要な保健管理を実施するとともに保健教育を推進し、自己管理能力を育成することを目的に各事業を行う。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○学校保健指導 (へき地学校巡回検診、団体補助等)				5,327千円	1 報酬	1,614
○エイズに関する指導者研修会				290千円	3 手当等	323
○学校健康教育推進 (健康教育推進学校表彰等)				234千円	4 共済費	325
○学校環境衛生管理指導 (県立学校簡易専用水道検査委託等)				1,517千円	7 報償費	831
○健康教育総合推進				191千円	8 旅費	1,243
○がん教育推進				769千円	10 需用費	1,542
○自動体外式除細動器 (AED) 整備				5,560千円	11 役務費	51
○保健担当職員指導				28千円	12 委託料	1,282
					13 使賃料	5,391
					18 補助金等	1,314

年度	5	事業名 (事項)	学校安全対策	担当部課	教育委員会 健康体育課	
				担当者	学校安全・給食係	
				連絡先	027-226-4709	
会計名	一般会計			説明書ページ	218	
予算科目	第13款 教育費 — 第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費					
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	学校保健安全法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	212,656	4,449	191,873		16,334	
(前年度)	215,622	2,941	195,796		16,885	
(前々年度)	221,744	2,941	201,599		17,204	
決算額						
(前年度)	295,769	86,021	193,084		16,664	
(前々年度)	156,925	1,175	139,175		16,575	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
学校における教育活動の環境を整備し、児童生徒の安全を確保するため、また、児童生徒が生活安全、交通安全、災害安全を理解し、生きる力を育むために各事業を行う。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○学校安全対策				207,750千円	7 報償費	562
・高等学校交通安全教室推進補助					8 旅費	240
・(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入					10 需用費	692
・学校管理者賠償責任保険加入					12 委託料	1,298
○地域ぐるみの学校安全体制整備推進				914千円	13 使賃料	1,200
○学校安全総合支援				3,708千円	18 負担金	75,845
指導方法の開発普及支援、学校防災アドバイザー活用					18 補助金	954
○学校安全教室推進				284千円	18 交付金	131,865



第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費 ・ 第2目 学校体育費

年度	5	事業名 (事項)	学校給食管理指導	担当部課	教育委員会 健康体育課
				担当者	学校安全・給食係
				連絡先	027-226-4709
会計名	一般会計			説明書ページ	218
予算科目	第13款 教育費 — 第8項 健康体育費 — 第1目 保健安全費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	学校給食法、健康増進法、食品衛生法等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,729		746		1,983
(前年度)	3,113		749		2,364
(前々年度)	4,595		723		3,872
決算額					
(前年度)	3,113		749		2,364
(前々年度)	4,142		748		3,394
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
安全・安心な学校給食を通じ、児童生徒の心身の健全な発達を促すとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために各事業を行う。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村立学校給食管理指導 ・嘱託巡回指導員による衛生管理指導助言 ・学校給食栄養状況調査による給食内容の改善充実			2,667千円	1 報酬	1,276
○学校給食ぐんまの日 児童生徒を対象にした絵画コンクールを実施			49千円	3 手当等	256
○学校における食育推進 栄養教諭制度推進連絡会議			13千円	4 共済費	265
				7 報償費	11
				8 旅費	186
				10 需用費	395
				11 役務費	39
				12 委託料	291
				18 負担金	10

年度	5	事業名 (事項)	学校体育振興	担当部課	教育委員会 健康体育課
				担当者	学校体育係
				連絡先	027-226-4711
会計名	一般会計			説明書ページ	219
予算科目	第13款 教育費 — 第8項 健康体育費 — 第2目 学校体育費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	地方教育行政の組織と運営に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	173,071	59,000			114,071
(前年度)	103,272	17,960			85,312
(前々年度)	86,870	16,331			70,539
決算額					
(前年度)	96,772	17,960			78,812
(前々年度)	65,658	9,249			56,409
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
生涯にわたって運動に親しむとともに、自らの健康を適切に管理できる児童生徒の育成を目指し、健康の保持増進や体力・運動能力の向上に寄与する各事業を行う。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○各種小中学校・高等学校等体育大会開催等補助			4,512千円	1 報酬	3,840
○各種中学校・高等学校等体育大会参加派遣費補助			92,006千円	7 報償費	29,552
○体育・保健体育教育課程実技指導サポート			112千円	8 旅費	2,838
○高等学校部活動推進エキスパート活用			2,469千円	11 役務費	98
○運動部活動トータルサポート			55千円	13 使賃料	47
○運動部活動指導者支援			24千円	18 負担金	20
○部活動指導員配置推進			26,677千円	18 補助金	136,676
○部活動改革推進 休日の部活動の地域移行に向け、市町村における体制構築を支援			47,216千円		

第9項 大学費 - 第1目 公立大学法人費

年度	5	事業名 (事項)	法人運営			担当部課	知事戦略部 戦略企画課	
						担当者	連携推進係	
						連絡先	027-226-2296	
会計名		一般会計				説明書ページ		219
予算科目		第13款 教育費 - 第9項 大学費 - 第1目 公立大学法人費						
事業期間		H30年 ~ 年	根拠法令	地方独立行政法人法、学校教育法等				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		1,844,293				1,844,293		
(前年度)		1,765,508	24,395			1,741,113		
(前々年度)		1,764,904	7,146			1,757,758		
決算額								
(前年度)		1,756,183	64,195			1,691,988		
(前々年度)		1,594,265	14,293			1,579,972		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
群馬県公立大学法人が、女子大学、県民健康科学大学を円滑に運営できるように、必要となる経費を措置する。						VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○運営費交付金の交付 1,737,995千円 両大学において教育・研究・地域貢献活動等を実施するために必要となる経費(人件費を含む)のうち、自己収入では不足する額について、県から運営費交付金を交付する。						18 交付金等	1,844,293	
①運営経費分 1,603,899千円								
②退職金分 98,640千円								
③特殊要因分 35,456千円								
○授業料等減免交付金の交付 106,298千円 県立2大学に在籍する学生に対して実施される授業料等減免等に係る費用を交付する。								

年度	5	事業名 (事項)	施設整備			担当部課	知事戦略部 戦略企画課	
						担当者	連携推進係	
						連絡先	027-226-2296	
会計名		一般会計				説明書ページ		219
予算科目		第13款 教育費 - 第9項 大学費 - 第1目 公立大学法人費						
事業期間		H30年 ~ 年	根拠法令	地方独立行政法人法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		88,115			75,000	13,115		
(前年度)		14,225			8,000	6,225		
(前々年度)		46,181			40,000	6,181		
決算額								
(前年度)		13,400			8,000	5,400		
(前々年度)		39,391			31,000	8,391		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
群馬県公立大学法人の施設(女子大学、県民健康科学大学)を適切に維持保全、整備する。						VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○大学施設整備 83,880千円 女子大学の魅力アップのため、老朽化した教室のリニューアル工事等を実施。						12 委託料	4,235	
						14 工事費	83,880	
○女子大学ESCO事業 4,235千円 平成30年度にESCO事業により改修工事を行った冷暖房設備等の維持管理に係るESCOサービス料。								

# 第14款 災害復旧費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第14款 災害復旧費</b>		<b>3,779,764</b>	<b>3,615,569</b>	<b>164,195</b>
<b>1項</b>	<b>農林水産施設災害復旧費</b>	<b>540,256</b>	<b>626,061</b>	<b>△ 85,805</b>
	<b>1目 農地農業用施設災害復旧費</b>	<b>331,256</b>	<b>417,061</b>	<b>△ 85,805</b>
	農地災害復旧 [補助公共] P. 365	68,558	86,110	△ 17,552
	農業用施設災害復旧 [補助公共] P. 366	262,698	330,951	△ 68,253
	<b>2目 林道災害復旧費</b>	<b>209,000</b>	<b>209,000</b>	
	林道災害復旧 [補助公共] P. 366	209,000	209,000	
<b>2項</b>	<b>公共土木施設災害復旧費</b>	<b>3,239,508</b>	<b>2,989,508</b>	<b>250,000</b>
	<b>1目 林地荒廃防止施設災害復旧費</b>	<b>40,000</b>	<b>40,000</b>	
	治山施設災害復旧 [補助公共] P. 367	40,000	40,000	
	<b>2目 土木施設災害復旧費</b>	<b>3,199,508</b>	<b>2,949,508</b>	<b>250,000</b>
	単独公共事業事務費 [単独公共] P. 367	3,155	3,155	
	補助公共事業事務費 [補助公共] P. 368	32,085	32,085	
	土木施設単独災害復旧 [単独公共] P. 367	779,845	529,845	250,000
	土木施設補助災害復旧 [補助公共] P. 368	2,254,135	2,254,135	
	市町村災害復旧工事監督	12,000	12,000	
	国直轄災害復旧事業負担金[補助公共] P. 368	118,288	118,288	

## 第1項 農林水産施設災害復旧費 - 第1目 農地農業用施設災害復旧費

年度	5	事業名	農地災害復旧		担当部課	農政部 農村整備課
		(事項)			担当者	施設保全係
					連絡先	027-226-3157
会計名		一般会計			説明書ページ 220	
予算科目		第14款 災害復旧費 - 第1項 農林水産施設災害復旧費 - 第1目 農地農業用施設災害復旧費				
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		68,558	68,558			
(前年度)		86,110	86,110			
(前々年度)		137,985	137,985			
決算額						
(前年度)		28,126	28,126			
(前々年度)		98,344	98,344			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連	
台風等の異常な天然現象により被災した農地を復旧することにより農業経営の安定に寄与する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳	
○事業内容 台風等の異常な天然現象により被災した農地を復旧する。					18 補助金	68,558
○事業主体 市町村等						
○負担割合 国50%、市町村等50% (甚大な被害の場合は、その程度に応じて国の補助率の引き上げの可能性ある。)						

第1項 農林水産施設災害復旧費 - 第1目 農地農業用施設災害復旧費・第2目 林道災害復旧費

年度	5	事業名 (事項)	農業用施設災害復旧			担当部課	農政部 農村整備課	
						担当者	施設保全係	
						連絡先	027-226-3157	
会計名	一般会計					説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第1項 農林水産施設災害復旧費 - 第1目 農地農業用施設災害復旧費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令						
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	262,698	258,972		2,000	1,726			
(前年度)	330,951	328,824		1,000	1,127			
(前々年度)	396,794	391,794		4,000	1,000			
決算額								
(前年度)	5,726	5,726						
(前々年度)	733,842	732,787		1,000	55			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
台風等の異常な天然現象により被災した農業用施設を復旧することにより、農業経営の安定に寄与する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○事業内容 台風等の異常な天然現象により被災した農業用施設(農業用排水路、ため池、頭首工、揚水機、農道、農地保全施設)を復旧する。						12	委託料	1,000
○事業主体 市町村等						14	工事費	8,184
○負担割合 国65%、市町村等35% (甚大な被害の場合は、その程度に応じて国の補助率の引き上げの可能性ある。)						18	補助金	253,514

年度	5	事業名 (事項)	林道災害復旧			担当部課	森林局 林政課	
						担当者	森林管理道係	
						連絡先	027-226-3223	
会計名	一般会計					説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第1項 農林水産施設災害復旧費 - 第2目 林道災害復旧費							
事業期間	H11年 ~ 年	根拠法令			農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律ほか			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	209,000	205,599	1,457		1,944			
(前年度)	209,000	205,599	1,457		1,944			
(前々年度)	454,000	435,257	8,032		10,711			
決算額								
(前年度)	146,381	146,368			13			
(前々年度)	230,732	229,703	1,008		21			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
暴風、洪水、地震、その他異常な天然現象により被災した既設林道の復旧を行い、林道の機能回復を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○事業内容: 台風等の異常な天然現象により被災した林道について、その機能回復のために必要な復旧工事を行う。						14	工事費	9,715
○事業主体: 県、市町村等						18	補助金	199,285
○負担割合: 奥地幹線林道 国65% 県・市町村等35% その他の林道 国50% 県・市町村等50% (被害が甚大な場合は、その程度に応じて国の補助率の引き上げの可能性ある。激甚災害指定 R元年 東日本台風)								

第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第1目 林地荒廃防止施設災害復旧費・第2目 土木施設災害復旧費

年度	5	事業名 (事項)	治山施設災害復旧		担当部課	森林局 森林保全課	
					担当者	治山係	
					連絡先	027-226-3252	
会計名	一般会計				説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第1目 林地荒廃防止施設災害復旧費						
事業期間	S41年 ~ 年		根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国費負担法ほか			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	40,000	24,633		12,000	3,367		
(前年度)	40,000	24,633		12,000	3,367		
(前々年度)	40,000	24,633		12,000	3,367		
決算額							
(前年度)							
(前々年度)							
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
台風等の災害により被災した治山施設について、迅速な復旧対策を講じることで、県民の安全・安心な暮らしを守る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○事業内容：知事が法令に基づき維持管理している治山・地すべり防止施設が、降雨、洪水、暴風、地すべり、その他の異常な天然現象により生じた災害により被災した場合に、その機能を復旧する。 ○事業主体：県 ○負担割合：国66.7%、県33.3% (負担法に基づく災害復旧) 国65.0%、県35.0% (暫定法に基づく災害復旧) ※事務費：工事の設計・施工監理等に係る需用費					14	工事費	36,950
					※	事務費	3,050

年度	5	事業名 (事項)	土木施設単独災害復旧		担当部課	県土整備部 河川課	
					担当者	水害対策室防災係	
					連絡先	027-226-3619	
会計名	一般会計				説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第2目 土木施設災害復旧費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	河川法、道路法等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	783,000			782,000	1,000		
(前年度)	533,000			532,000	1,000		
(前々年度)	433,000			432,000	1,000		
決算額							
(前年度)	785,347			784,000	1,347		
(前々年度)	1,116,064			879,000	237,064		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
県民生活の安定、また、社会経済上の影響を最小限にとどめるため、被災した施設を早期に復旧する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○事業内容：異常な天然現象により生じた公共土木施設の被災箇所、被災規模や降雨量が国庫補助事業の採択基準に達しない箇所の施設復旧工事や土砂片付け等の応急復旧工事、補助事業を申請するために必要な測量試験委託業務等を実施する。 ○事業主体：県 ○負担割合：県100% ※事務費：工事の設計・施工監理等に係る人件費、旅費や需用費等					12	委託料	50,000
					14	工事費	729,845
					※	事務費	3,155

第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第2目 土木施設災害復旧費

年度	5	事業名 (事項)	土木施設補助災害復旧		担当部課	県土整備部 河川課	
					担当者	水害対策室防災係	
					連絡先	027-226-3619	
会計名	一般会計				説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第2目 土木施設災害復旧費						
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,286,220	1,503,508		782,000	712		
(前年度)	2,286,220	1,503,508		782,000	712		
(前々年度)	2,286,220	1,503,508		782,000	712		
決算額							
(前年度)	716,677	456,622		256,000	4,055		
(前々年度)	8,395,353	5,588,444		1,892,000	914,909		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
県民生活の安定、また、社会経済上の影響を最小限にとどめるため、被災した施設を早期に復旧する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○事業内容：異常な天然現象により生じた公共土木施設の被災箇所 で、国庫補助事業対象となる箇所の施設復旧工事を実施する。 (主な公共土木施設) 道路…トンネル、橋りょう、法止擁壁など 河川…堤防、護岸など 砂防…堰堤、流路工など					14	工事費	2,254,135
○事業主体：県					※	事務費	32,085
○負担割合：国66.7%、県33.3%							
※甚大な被害は、その程度に応じて補助率引上げの可能性がある。							
※事務費：工事の設計・施工監理等に係る人件費、旅費や需用費等							

年度	5	事業名 (事項)	国直轄災害復旧事業負担金		担当部課	県土整備部 監理課	
					担当者	予算係	
					連絡先	027-226-3517	
会計名	一般会計				説明書ページ	220	
予算科目	第14款 災害復旧費 - 第2項 公共土木施設災害復旧費 - 第2目 土木施設災害復旧費						
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	118,288			118,000	288		
(前年度)	118,288			118,000	288		
(前々年度)	118,288			118,000	288		
決算額							
(前年度)							
(前々年度)							
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
国が行う道路・河川等の災害復旧事業について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、県がその費用の一部を負担する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○事業内容：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条に基づき国直轄事業に対して、その一部を負担する。					18	負担金	118,288
○事業主体：国							
○県の負担割合：33.3%							
なお、他の都県が利益を受ける場合には、その受益の割合に応じて各都県が費用を負担する。							

# 第15款 公債費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
第15款 公債費		98,475,249	99,288,426	△ 813,177
1項	公債費	98,475,249	99,288,426	△ 813,177
1目	元金	70,059,798	71,501,474	△ 1,441,676
	公債償還 P. 369	70,059,798	71,501,474	△ 1,441,676
2目	利子	3,718,897	4,426,790	△ 707,893
	公債償還 P. 369	3,718,897	4,426,790	△ 707,893
3目	公債諸費	49,612	83,952	△ 34,340
	県債事務 P. 369	49,612	83,952	△ 34,340
4目	繰出金	24,646,942	23,276,210	1,370,732
	公債管理特別会計繰出 P. 369	24,646,942	23,276,210	1,370,732

## 第15款 公債費 - 第1項 公債費

年度	5	事業名 (事項)	公債償還・県債事務・ 公債管理特別会計繰出		担当部課 担当者 連絡先	総務部 財政課 県債係 027-226-2096	
会計名		一般会計				説明書ページ	222
予算科目		第15款 公債費 - 第1項 公債費					
事業期間		年 ~ 年	根拠法令				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		98,475,249		1,243,891		97,231,358	
(前年度)		99,288,426		1,227,022		98,061,404	
(前々年度)		100,130,907		1,300,071		98,830,836	
決算額							
(前年度)		97,172,991		1,227,022		95,945,969	
(前々年度)		97,365,574		1,051,823		96,313,751	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○県財政の健全性を確保するため、県債発行及び償還について適切に管理する。							
○資金調達方法の多様化・安定化のため導入した市場公募債の発行及び償還を管理する公債管理特別会計へ必要な財源を繰り出す。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○一般会計において過去に借り入れた県債の定時償還及び利払等 73,378,695千円(内訳:元金70,059,798千円、利子3,318,897千円)					11	役務費	46,436
○一時借入金の利子支払 400,000千円					12	委託料	3,176
○県債発行に係る手数料等支払 46,436千円					22	償還金	73,778,695
○県債管理システム保守等 3,176千円					27	繰出金	24,646,942
○公債管理特別会計繰出金 24,646,942千円 ・市場公募債の発行に伴う、公債元金、公債利子、減債基金積立金 (満期一括償還債に係る元金相当分)、発行手数料相当額等及び 県民債の借換債に係る公債元金を公債管理特別会計へ繰り出す							





# 第16款 諸支出金

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第16款 諸支出金</b>		<b>109,178,423</b>	<b>106,577,981</b>	<b>2,600,442</b>
1項	地方消費税清算金	50,355,177	51,735,632	△ 1,380,455
	1目 地方消費税清算金	50,355,177	51,735,632	△ 1,380,455
	地方消費税清算金 P. 372	50,355,177	51,735,632	△ 1,380,455
2項	利子割交付金	77,184	101,685	△ 24,501
	1目 利子割交付金	77,184	101,685	△ 24,501
	利子割交付金 P. 372	77,184	101,685	△ 24,501
3項	配当割交付金	1,315,970	1,265,080	50,890
	1目 配当割交付金	1,315,970	1,265,080	50,890
	配当割交付金 P. 373	1,315,970	1,265,080	50,890
4項	株式等譲渡所得割交付金	977,171	1,163,707	△ 186,536
	1目 株式等譲渡所得割交付金	977,171	1,163,707	△ 186,536
	株式等譲渡所得割交付金 P. 373	977,171	1,163,707	△ 186,536
5項	法人事業税交付金	4,653,557	4,805,629	△ 152,072
	1目 法人事業税交付金	4,653,557	4,805,629	△ 152,072
	法人事業税交付金 P. 374	4,653,557	4,805,629	△ 152,072
6項	地方消費税交付金	50,005,088	45,634,753	4,370,335
	1目 地方消費税交付金	50,005,088	45,634,753	4,370,335
	地方消費税交付金 P. 374	50,005,088	45,634,753	4,370,335
7項	ゴルフ場利用税交付金	781,542	758,442	23,100
	1目 ゴルフ場利用税交付金	781,542	758,442	23,100
	ゴルフ場利用税交付金 P. 375	781,542	758,442	23,100
8項	環境性能割交付金	1,012,723	1,113,043	△ 100,320
	1目 環境性能割交付金	1,012,723	1,113,043	△ 100,320
	環境性能割交付金 P. 375	1,012,723	1,113,043	△ 100,320
9項	利子割精算金	10	10	
	1目 利子割精算金	10	10	
	利子割精算金 P. 376	10	10	
10項	自動車取得税交付金	1		1
	1目 自動車取得税交付金	1		1
	自動車取得税交付金 P. 376	1		1

# 第17款 予備費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第17款 予備費</b>		<b>700,000</b>	<b>700,000</b>	
1項	予備費	700,000	700,000	
	1目 予備費	700,000	700,000	
	予備費	700,000	700,000	

第16款 諸支出金

年度	5	事業名 (事項)	地方消費税清算金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	不動産・軽油係	
						連絡先	027-226-2198	
会計名	一般会計					説明書ページ	223	
予算科目	第16款 諸支出金 - 第1項 地方消費税清算金 - 第1目 地方消費税清算金							
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令	地方税法、県税条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	50,355,177				50,355,177			
(前年度)	51,735,632				51,735,632			
(前々年度)	47,262,792				47,262,792			
決算額								
(前年度)	49,958,969				49,958,969			
(前々年度)	55,210,070				55,210,070			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
地方消費税は、最終消費地所在の都道府県に帰属すべきであるが、最終消費地と課税地の不一致が生じるため、都道府県間において消費関連指標により清算を行い、最終消費地と課税地の一致のための調整を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○消費関連指標 (小売年間販売額・サービス業対個人事業収入額・人口)により、各都道府県の消費に相当する額を算出して、そのシェアにより都道府県間の清算を行う。 (清算月: 5月、8月、11月、2月)						22 償還金	50,355,177	

年度	5	事業名 (事項)	利子割交付金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	事業税係	
						連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計					説明書ページ	223	
予算科目	第16款 諸支出金 - 第2項 利子割交付金 - 第1目 利子割交付金							
事業期間	S63年 ~ 年		根拠法令	地方税法、県税条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	77,184				77,184			
(前年度)	101,685				101,685			
(前々年度)	134,340				134,340			
決算額								
(前年度)	117,293				117,293			
(前々年度)	195,963				195,963			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
利子所得に対する住民税について制度簡素化のため県民税としてのみ課税していることから、市町村民税に相当する部分を交付金として支出する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○県民税利子割納入額のうち個人に対する部分の59.4%を市町村毎に按分し交付する。 按分率は、各市町村に係る個人県民税額の本県の個人県民税の総額に対する割合の前3年度平均。 (交付月: 8月、12月、3月)						18 交付金	77,184	

**第16款 諸支出金**

年度	5	事業名 (事項)	配 当 割 交 付 金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	事業税係	
						連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計				説明書ページ	223		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第3項 配当割交付金 - 第1目 配当割交付金							
事業期間	H16年 ~ 年		根拠法令	地方税法、県税条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		1,315,970				1,315,970		
(前年度)		1,265,080				1,265,080		
(前々年度)		873,984				873,984		
決算額								
(前年度)		1,349,084				1,349,084		
(前々年度)		1,585,815				1,585,815		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
<p>上場株式等の配当に対する住民税について、源泉徴収のみで納税が完了する仕組みとして県民税配当割が平成16年1月に創設されたことに伴い、市町村民税に相当する部分を交付金として支出する。</p>								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
<p>○県民税配当割納入額の59.4%を市町村に交付する。 按分率は、各市町村に係る個人県民税額の本県の個人県民税の総額に対する割合の前3年度平均。 (交付月：8月、12月、3月)</p>					18 交付金	1,315,970		

年度	5	事業名 (事項)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	事業税係	
						連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計				説明書ページ	223		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第4項 株式等譲渡所得割交付金 - 第1目 株式等譲渡所得割交付金							
事業期間	H16年 ~ 年		根拠法令	地方税法、県税条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		977,171				977,171		
(前年度)		1,163,707				1,163,707		
(前々年度)		867,892				867,892		
決算額								
(前年度)		1,030,076				1,030,076		
(前々年度)		1,755,532				1,755,532		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
<p>株式等の譲渡所得に対する住民税について、源泉徴収のみで納税が完了する仕組みとして県民税株式等譲渡所得割が平成16年1月に創設されたことに伴い、市町村民税に相当する部分を交付金として支出する。</p>								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
<p>○県民税株式等譲渡所得割納入額の59.4%を市町村に交付する。 按分率は、各市町村に係る個人県民税額の本県の個人県民税の総額に対する割合の前3年度平均。 (交付月：3月)</p>					18 交付金	977,171		

### 第16款 諸支出金

年度	5	事業名 (事項)	法 人 事 業 税 交 付 金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	事業税係	
						連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計				説明書ページ	223		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第5項 法人事業税交付金 - 第1目 法人事業税交付金							
事業期間	R 2年 ~ 年	根拠法令	地方税法、県税条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	4,653,557				4,653,557			
(前年度)	4,805,629				4,805,629			
(前々年度)	3,758,176				3,758,176			
決算額								
(前年度)	5,130,111				5,130,111			
(前々年度)	4,436,983				4,436,983			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
<p>地方法人課税の偏在是正措置として行われる地方法人税(国税)の税率引上げに伴う法人住民税法人税割の税率引下げにより、都道府県より引下げの大きい市町村分の減収補填措置として法人事業税の一部を市町村に交付する。</p>								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○法人事業税収の7.7%を交付額とし、市町村に交付する。 (交付月: 8月、12月、3月)					18 交付金	4,653,557		

年度	5	事業名 (事項)	地 方 消 費 税 交 付 金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	不動産・軽油係	
						連絡先	027-226-2198	
会計名	一般会計				説明書ページ	223		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第6項 地方消費税交付金 - 第1目 地方消費税交付金							
事業期間	H 9年 ~ 年	根拠法令	地方税法、県税条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	50,005,088				50,005,088			
(前年度)	45,634,753				45,634,753			
(前々年度)	44,962,023				44,962,023			
決算額								
(前年度)	50,413,322				50,413,322			
(前々年度)	48,483,641				48,483,641			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
<p>地方分権の推進・地域福祉の充実に重要な役割を果たす市町村の安定的な財政基盤確立のため、また、消費譲与税の廃止に伴う市町村の歳入不足を補填するため、地方消費税の一部を市町村に交付する。</p>								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○都道府県間の清算後の地方消費税の実収入額の2分の1の額を市町村の人口、従業者数により按分し交付する。 (交付月: 6月、9月、12月、3月)					18 交付金	50,005,088		

**第16款 諸支出金**

年度	5	事業名 (事項)	ゴルフ場利用税交付金	担当部課	総務部 税務課	
				担当者	事業税係	
				連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計			説明書ページ	223	
予算科目	第16款 諸支出金 - 第7項 ゴルフ場利用税交付金 - 第1目 ゴルフ場利用税交付金					
事業期間	S41年 ~ 年	根拠法令	地方税法、県税条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	781,542				781,542	
(前年度)	758,442				758,442	
(前々年度)	734,421				734,421	
決算額						
(前年度)	795,551				795,551	
(前々年度)	794,752				794,752	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
地方税法第103条の規定により、ゴルフ場に通じる道路の整備等に係る市町村の財政負担に考慮し、ゴルフ場利用税の一部を市町村に交付する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○ゴルフ場利用税収入額の10分の7を交付額とし、ゴルフ場が所在する市町村に対して交付する。 (交付月: 8月、12月、3月)				18 交付金	781,542	

年度	5	事業名 (事項)	環境性能割交付金	担当部課	総務部 税務課	
				担当者	不動産・軽油係	
				連絡先	027-226-2198	
会計名	一般会計			説明書ページ	224	
予算科目	第16款 諸支出金 - 第8項 環境性能割交付金 - 第1目 環境性能割交付金					
事業期間	R元年 ~ 年	根拠法令	地方税法、県税条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	1,012,723				1,012,723	
(前年度)	1,113,043				1,113,043	
(前々年度)	911,319				911,319	
決算額						
(前年度)	952,581				952,581	
(前々年度)	911,319				911,319	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
地方税法第177条の6の規定により、自動車税環境性能割の一部を市町村に交付する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○自動車税環境性能割収入額の40.85%を交付額とし、各市町村の道路延長、道路面積により按分して交付する。 (交付月: 8月、12月、3月)				18 交付金	1,012,723	

### 第16款 諸支出金

年度	5	事業名 (事項)	利子割精算金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	事業税係	
						連絡先	027-226-2196	
会計名	一般会計				説明書ページ	224		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第9項 利子割精算金 - 第1目 利子割精算金							
事業期間	S63年 ~ 年		根拠法令	地方税法、県税条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		10				10		
(前年度)		10				10		
(前々年度)		30				30		
決算額								
(前年度)		10				10		
(前々年度)								
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
法人所得に対する二重課税の回避を目的とした法人県民税の利子割控除が、法人の本店所在地の都道府県で一括して行われることから、都道府県間の調整を図るために精算金を支出する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○他の都道府県に対して申告があり、当該都道府県の法人県民税から控除され、又は還付若しくは充当された利子割相当額のうち、本県において課した利子割相当額を他の都道府県からの請求に基づき支出する。 (精算月：7月、11月、2月)					22 償還金	10		

年度	5	事業名 (事項)	自動車取得税交付金			担当部課	総務部 税務課	
						担当者	不動産・軽油係	
						連絡先	027-226-2198	
会計名	一般会計				説明書ページ	224		
予算科目	第16款 諸支出金 - 第10項 自動車取得税交付金 - 第1目 自動車取得税交付金							
事業期間	R4年 ~ 年		根拠法令	旧地方税法、旧県税条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		1				1		
(前年度)								
(前々年度)								
決算額								
(前年度)		16,220				16,220		
(前々年度)								
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
旧地方税法第143条の規定により、自動車取得税の一部を市町村に交付する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○自動車取得税収入額の66.5%を交付額とし、各市町村の道路延長、道路面積により按分して交付する。 (交付月：8月)					18 交付金	1		